

平成29年 朝日村議会

# 1 2 月 定 例 会 会 議 録

平成29年 12月 7 日 開会

平成29年 12月 19日 閉会

朝 日 村 議 会

## 平成29年朝日村議会12月定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月7日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○議案第52号から議案第65号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	15
○散 会	16
○署名議員	17

### 第 2 号 (12月15日)

○議事日程	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
○事務局職員出席者	19
○開 議	20

○議事日程の報告	2 0
○会議録署名議員の指名	2 0
○諸般の報告	2 0
○一般質問	2 1
中 村 賢 郎 君	2 1
上 條 俊 策 君	2 6
上 條 昭 三 君	3 5
北 村 直 樹 君	4 0
小 林 弘 幸 君	5 0
塩 原 智 恵 美 君	6 0
林 邦 宏 君	7 5
高 橋 廣 美 君	8 4
○散 会	8 9
○署名議員	9 1

### 第 3 号 (12月19日)

○議事日程	9 3
○出席議員	9 3
○欠席議員	9 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
○事務局職員出席者	9 4
○開 議	9 5
○議事日程の報告	9 5
○会議録署名議員の指名	9 5
○諸般の報告	9 5
○常任委員長の報告	9 6
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	9 7
○議案第52号から第65号までの質疑、討論、採決	1 0 0
○追加議案 議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の上程	1 0 6
○議案提案説明	1 0 6

○議案内容説明	107
○議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の質疑、討論、採決	108
○閉会中の継続調査の申し出について	109
○村長挨拶	110
○閉　　会	111
○署名議員	113

平成29年朝日村告示第50号

平成29年朝日村議会12月定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月29日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成29年12月7日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	高橋	廣美	君	2番	中村	賢郎	君
3番	上條	俊策	君	6番	上條	昭三	君
7番	北村	直樹	君	8番	小林	弘幸	君
9番	塩原	智恵美	君	10番	林	邦宏	君
11番	清沢	正毅	君				

不応招議員（1名）

5番 齊藤勝則君

平成29年朝日村議会12月定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成29年12月7日(木) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度朝日村一般会計補正予算(第3号)について)

第 6 議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第54号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第55号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第56号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第10 議案第57号 財産の取得について

第11 議案第58号 村道路線の廃止について

第12 議案第59号 平成29年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

第13 議案第60号 平成29年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

第14 議案第61号 平成29年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

第15 議案第62号 平成29年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

第16 議案第63号 平成29年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第17 議案第64号 平成29年度朝日村下水道特別会計補正予算（第3号）について

第18 議案第65号 平成29年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
について

第19 議案提案説明

第20 議案内容説明

---

**出席議員（9名）**

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	6番	上條 昭三 君
7番	北村 直樹 君	8番	小林 弘幸 君
9番	塩原 智恵美 君	10番	林 邦宏 君
11番	清沢 正毅 君		

**欠席議員（1名）**

5番 齊藤 勝則 君

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	二茅 芳郎 君
会計管理者兼 総務課長	上條 晴彦 君	住民福祉課長	上條 文枝 君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原 貞子 君	生活環境課長	塩原 康視 君
産業振興課長	上條 靖尚 君	会 計 課 長	林 さとみ 君
教 育 次 長	清沢 光寿 君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 高山 義教 君



開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清沢正毅君） おはようございます。

ただいまから、平成29年朝日村議会12月定例会を開催いたします。

初めに、齊藤勝則議員から本日の定例会への欠席届が出されておりますので、受理をいたしましたことを報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

9番 塩原 智恵美 議員

10番 林 邦 宏 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（清沢正毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、会期は12月19日まで13日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

入札結果調書、定期監査の結果及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎請願・陳情の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情等は、お手元に配付しまし

た請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

---

#### ◎議案第52号から議案第65号までの上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第5、議案第52号から日程第18、議案第65号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第19、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成29年朝日村議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る10月22日の日曜日に第48回衆議院総選挙が実施をされ、与党の自民、公明両党で3分の2以上という議席を獲得し、第98代首相に安倍総理を再任いたしました。第4次安倍内閣が発足いたしました。安倍首相は、今後の国政運営で、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢社会という最大の壁に立ち向かうと強調されました。

一方、課題に対しては、真摯に丁寧に説明し推進するとしておりますので、3分の2以上という数におごることなく謙虚に国民のための政治を期待するものでございます。

次に、隣の国の北朝鮮のICBMの発射についてでございます。

去る11月29日の水曜日の日の早朝に、北朝鮮は日本海に向け弾道ミサイルを発射いたしました。報道によりますと、新型の大型大陸間弾道ミサイルICBMで、高度は4,500キロに達し、過去最高のミサイルであり、青森県西方の日本の排他的経済水域に落下したといわれております。

世界の各国は国連安全保障理事会の決議違反として強く非難しておりますが、大国であるアメリカ、中国、ロシアの足並みがそろわず、国連の安全保障理事会の決議が功を奏していないのが実態でございます。我が国国民には重大な懸念でありますし、脅威となっております。

私ども全国町村会では、全国の知事会、市長会と連携をしまして、この11月29日付で我が国の地方自治体を代表して、弾道ミサイル発射に対し厳重に抗議をするとともに、国際社会の平和、安全を脅かす挑発行為を即刻中止し、世界の恒久平和の実現に向け、誠意をもって対応するよう、金正恩朝鮮労働党委員長に強く要請したところでございます。

次に、台風21号についてでございます。

超大型で非常に強い台風21号は、中部地方で、去る10月22日の日曜日に来襲しまして、当

地方は10月23日の未明から明け方にかけて大きな影響がありました。松本空港では、明け方の5時40分ごろに最大瞬間風速20.6メートルという北風の強風を記録し、10月20日正午の降り始めからの降水量は123ミリを記録しました。鎖川は本年初の濁流増水となりました。

被害につきましては、野俣林道ののり面崩落による倒木被害が3カ所、外山林道で1カ所の崩落が確認をされております。野俣林道3カ所の崩落災害復旧につきましては、早速、地方振興局松本林務課と連携を図り、災害復旧事業としまして取り組むことといたしました。

このような状況により、鉢盛中学校では10月23日の月曜日の登校について、始業時間を1時間おくれの対応といたしております。なお、おかげさまで人的や家屋等の被害がなかったことが幸いでございました。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、新役場庁舎の建設についてでございます。

本年9月から建屋工事に取り組みられておまして、11月末の進捗率が40%であり、計画の工程表どおりの進捗となっております。そこで、去る11月30日に、建設委員の皆さんに中間報告と建設現場の確認をいただいたところでございます。

また、木造の新役場庁舎は、県の関係機関を初め、多方面から注目をされておまして、11月までに国のサステナブル建築物等先導事業、いわゆる木造先導型でございますが、この実施支援室の皆さんが来庁され、庁舎建設進捗状況の現地検査をされました。

また、庁舎建設委員のメンバーであります京都大学の五十田教授が10月3日の日に現場を確認され、県林務部の所管の県産材利用推進木造セミナーの皆さん35人が10月1日に、林業士入門講座が10月8日に、建築士事務所協会及び名匠会、いわゆるたくみの会であります、名匠会の皆さんが、それぞれ11月25日等々、16組の個人、団体等でおございまして、延べにして、人数で325人が視察に訪れております。

今後におきましては、年内に屋根及び外壁の仕上げを予定し、年が明けてからは内装工事の予定となっております。

なお、順調に工事が進めば、4月末に竣工式をとり行い、5月の連休中に新庁舎への引っ越しができればと捉えております。

次に、向陽台分譲用地についてでございます。

本年1月から分譲用地の予約を開始しまして、取り組んできたところでございます。向陽台2期分譲地の販売状況につきまして、おかげさまで12月上旬の状況でございますが、販売全32区画のうち、販売済みが10区画、申し込み受け付けが4区画となっております、残り

9区画が未処理となっております。このうち、分譲申し込み者の状況を申し上げますと、村内居住者が2世帯、21世帯は村外者でございます。ちなみに世帯主の年代は、20代、30代、40代の皆さんで、子育て世代応援特典に該当する方々でございまして、分譲価格の10%引きで分譲することになっております。

今後につきましては、引き続き、住まいの情報誌等中信版を活用した取り組みを行ってまいります。本年、岡谷市居住区からの引き合いが2件ありまして、この商談が成立しておりますので、その辺を十分考慮した取り組みをしてまいり所存でございます。

次に、高齢者福祉についてでございます。

8年後の2025年、平成37年の団塊世代が後期高齢者を迎え、超高齢社会が目の前に迫っております。国は福祉医療費の削減という大きな課題を抱えております。そこで介護保険法の改正に基づきまして、村ではいち早く、昨年、福祉の拠点施設かたくりの里の充実、改修を行い、介護認定者対象のデイ・サービスは新施設で運営をいたしました。高齢者の生きがいの場としては、生涯現役を目指します、えべやかたくりの里を開設しました。順調な運営となっております。

さらに本年は高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、去る10月に朝日村生活支援協議体を発足しました。地域で高齢者の見守りを初め、生活支援等が保健医療福祉の関係者や地域の皆さんで協力し合う体制づくりをスタートいたしました。

一方、社会福祉協議会では、ひとり暮らし等の生活弱者が安心して暮らせるよう、地域の支え合い活動の一環といたしまして、10月に有償生活支援サービス「いいせ」を発足しまして、高齢者世帯等の生活支援を始めました。これらの活動が村民に理解をされまして、ひとり暮らし高齢者等生活弱者の生活支援がより充実することによりまして、福祉の充実した、安心して暮らせる地域づくりに期待をするものでございます。

次に、ごみ処理の中間施設についてでございます。

このことは昨年9月定例会で申し上げますが、6年前の平成24年度から各家庭のごみの処理につきまして、松塩地区広域施設組合を発足しまして、2市2村で広域処理を行い、順調に推移しているところでございます。このうち一般家庭の粗大ごみについては、当村は塩尻市と塩尻市柿沢の旧焼却施設内に個人でここへ持ち込んでいただき、中継施設として処理をしてきたところでございます。このたび、本年10月末に旧塩尻・朝日衛生施設組合で設置しました旧焼却炉を撤去しまして、新しく中継施設を設置し、11月から稼働しております。当村としましては、村民の皆様が、粗大ごみの個人の持ち込みにつきましては、松本の

焼却場への搬入よりも距離の短いところで、利点があると捉えております。

一方、分別収集しております各家庭の一般廃棄物につきましては、過去の塩尻・朝日衛生施設組合時代から、ごみ袋収集焼却最終処分場及び事務等につきまして、塩尻・朝日衛生施設組合で事務処理をしてきた経過から、松塩地区広域施設組合が発足をしました平成24年度からも従来同様に、ごみ袋の作成、ごみ袋の販売等々につきまして、塩尻市に事務委託をしてきております。

そこで、昨年9月定例会の際申し上げておりますが、ごみ袋販売手数料の未納金処理につきまして、このたび委託先の塩尻市が一定の方向を示されましたので、後日、議会に報告してまいり所存でございます。

次に、下水道処理施設の運営についてでございます。

当朝日村は、平成8年に下水道処理の全村供用開始をいたしております。県内では、当村と下諏訪町がトップで全地域の供用が開始をされ、全村民が快適な生活をされているところでございます。そこで、下水道処理施設の運営につきましては、当時のし尿くみ取り業者の仕事補償を含め、有限会社あずさ環境に処理施設の運営を委託してきたところでございます。契約につきましては、随意契約でスタートをしてきております。これを平成20年に村の財政の立て直しの一環としまして、下水処理施設の運営を指名競争入札で行い、落札業者には5カ年の契約補償をして、施設の運営をしてきてまいりました。

また、下水道処理施設には下水道維持管理資格者が必要でございまして、当村では職員に資格があったため、本年3月までは順調に推移をしてきたところでございます。資格を有する職員の定年退職によりまして、本年は嘱託職員として協力をいただいているところでございます。

これらの状況から、下水道処理施設の運営につきまして検討してきた結果、県内では県と市町村の出資、いわゆる出損金をした公益財団法人長野県下水道公社が、平成3年に設立をされました。現在、県内30市町村組合の58処理場で受託をしております。これによりまして、下水処理場の維持管理等、行政代行型として運営をしており、各自治体では下水道維持管理資格者の悩みが解消をされております。

このたび、村の上下水道事業運営審議会で検討がされ、平成30年度以降につきまして下水処理維持管理業務委託の見直しを行うことになりましたので、公益財団法人長野県下水道公社に委託してまいり所存でございます。

委託経費につきましては、従来より若干価格が下がる見込みでございます。これにより村

民の皆様への直接的な影響はございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、県営中山間総合整備事業についてでございます。

このことにつきましては、前回の9月定例会、前々回の6月定例会で申し上げておりますが、県営中山間総合整備事業につきまして、圃場整備6カ所についてそれぞれ役員の皆様からご尽力をいただいております、感謝をしているところでございます。現在、県を通じまして国へ提出する具体化した書類づくりに取り組んでいるところでございます。

一方、国は本年度から田畑の集約、大規模化を進める、農地中間管理機構の活用を積極的に行うよう県へ働きかけられたところでございます。これによりますと、農地の構造改善による個人負担は中間管理機構で行いますと発生しないとのことでありますので、大きな魅力がありますが、しかし、一定の要件が生じるといわれております。これらを考慮しますと、至急に圃場6カ所の地権者の意向を把握しなければいけなくなりました。そこで、構造改善該当地区ごとに地権者の意向を調査してまいる所存でございます。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

当朝日村は、先人の努力によりまして、梓川からの水利を活用し、古見原、西洗馬原等は畑灌施設が整備をされましたことにより、全国に誇れる農地であり、生鮮野菜を主体とした農業立村として取り組まれております。

去る11月22日にJ A松本ハイランド朝日支所野菜販売実績検討会が開催をされました。本年度は、シーズンを通しまして、野菜作物が好天に恵まれ豊作基調で推移いたしております。これによりまして潤沢な出荷が見込まれたため、全県で出荷調整、廃棄処理を5年ぶりに発動し、数量調整を行いました。野菜類全般につきまして市場価格は低迷で推移いたしました。当村では、対前年比出荷数量は102%で、販売価格は75%となっておりまして、目標の30億円を大きく割り込みまして、4年ぶりの結果となっております。

生産者の皆さんには、農閑期の現在、来期の作付計画を初め、それぞれ家庭ごとに健康チェック、健康管理をされますようお願いのものであり、村の健康センターでは積極的に協力してまいる所存でございます。

次に、風食防止対策についてでございます。

このことにつきましては、機会あるごとに申し上げておりますが、当村にとりまして近年の大きな課題となっております。村ではJ A朝日支所と連携をしまして、関係する皆さんの協力をいただいて、朝日村風食防止対策協議会で研究、検討を行い、また、松本地域振興局農政課主導で進めております松本南西部地域農地風食防止対策協議会と広域取り組みとも連

携、協力をした取り組みをしているところでございます。

現在は、風食防止にかかわります決定的な防止対策には至っておりませんが、当村の風食防止対策協議会で議論を活発に行い、JAを通じまして農家の皆さんに協力いただいているところでございます。

本年度は従来ライ麦、規格外小麦に加えまして、マルチ麦の種子を新たに無料配布を実施いたしました。マルチ麦の特性は従来ライ麦、小麦より農家の皆さんが受け入れやすく、今シーズンの対応に期待をするものでございます。

次に、松くい虫被害対策についてでございます。

このことは、昨年当村で初めて被害木1本が発生をしまして、本年は3カ所で4本が検出をされ、被害が広がっております。議会を初め、機会があるごとに申し上げておりますが、村民の皆様から関心を持って注視していただき、被害を最小限にしていかなければならないと存じております。そこで、村民の皆様には、庭、坪庭、庭園の松を初め、自宅裏山の被害予防に薬剤の樹幹注入、または薬剤の地上散布について薬剤の補助制度がありますので、ご活用いただきたいと存じます。

薬剤の樹幹注入は、2月から3月上旬ころまでが適期といわれており、薬剤散布は5月から6月ごろが適期といわれております。いずれにいたしましても、早期発見、早期処理が重要でありますので、村民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、冬の季節となり、ウインタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、例年どおりの気象条件となりますと、来る16日にリンクの安全祈願祭の予定でございます。ご案内のとおり、スケート場は天然リンクでありまして、この松本平では貴重なリンクでございます。今後の気象状況に、そういう意味では期待をするものでございます。

このスケート場は使用料無料で、しかもスケート靴も無料貸し出ししてございまして、300足をそろえているところでございます。また、子供さん等に付き添いの保護者の皆さんの無料休憩所では、窓越しに子供さんの滑走を確認できますので、多くのご利用を期待しているところでございます。

次に、スキー場につきましては、来る16日の土曜日にプレオープンを行いまして、23日の土曜日に本格オープンする予定でございます。これによりまして、年末年始の休みはご家族で、ファミリーで十分スキーを楽しんでいただきたいと思います。と存じます。

また、例年年末の来場者として利用いただいております南伊豆町の教育委員会主催のスキ



一教室は、本年も2泊3日で20人の小学生が参加する予定となっております。これら宿泊施設が整備されたことに伴いまして、引率者の評判がよく、スキー場では宿泊施設とスキー場セットの割引料金もありますので、村内外を含めまして多くの皆様のご利用を期待いたしております。

次に、明るい話題について二、三件申し上げます。

初めに、朝日村観光協会の発足についてでございます。

昨年9月に植村商工会長から観光関連団体等設立研究会からの提案として、観光協会の設立に関する報告書が提出をされました。これによりますと、商工会での研究、検討は朝日村活性化のため農林業を含めた全体的な展開とするため、各種団体等の参加で朝日村観光協会設立準備委員会を立ち上げ、検討されたいとのことでありました。これを受けまして、昨年11月に観光事業推進組織設立検討協議会を立ち上げまして、研究、検討を重ねてきました。本年10月に朝日村観光推進組織設立に対する提案がされ、これを受けまして12月1日付で朝日村観光協会を発足いたしました。観光協会の活動は民間ベースのノウハウに期待をすることでございますが、軌道に乗るまで当分の間、行政がバックアップしてまいる所存でございます。

次に鎖川河川愛護会の優良団体表彰についてでございます。

平成21年に村民有志の方で立ち上げましたボランティア団体鎖川河川愛護会は、会を重ねるごとに活発に活動され、しかも、信濃川、千曲川、犀川水系の最上流住民の責務として、一級河川鎖川の立木の伐採を初め、河川の清掃活動を行い、しかも次代を担う子供たちに川と人とのかかわりを体験させることにより、川に親しみ、きれいな川を守る心を育て、未来へつなげる活動をされてきております。

この度、河川環境保全に尽力された団体として、信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会長、国土交通省、北陸地方整備局河川部長名で、来る12月18日に役場において表彰伝達されることになりました。鎖川河川愛護会の受賞は、平成26年に県河川協会長表彰を受賞し、28年には第1回しおじり・あさひ環境大賞最優秀賞を受賞しております。このことは、ボランティア活動で取り組まれております今までの評価でありまして、活動してこられました皆様方に感謝と敬意を表するものでございます。

鎖川河川愛護会の活動は、当朝日村のイメージアップにつながりますので、この機会に村民の皆様の輪が一層広がりますよう期待をするものでございます。

次に、森林の里親契約の更新についてでございます。

三区生産森林組合が、社会医療法人慈泉会相澤病院との里親契約が、本年9月末日に終了となることに伴いまして、相澤病院と引き続き再契約をいたしました。これによりまして、平成31年9月30日まで継続することになりました。

内容につきましては従来同様で、三区生産森林組合は年50万円の支援をいただき、また、相澤病院職員の山林作業に組合が作業指導を行うものでございます。これによりまして三区生産森林組合に意識が高まり、相澤病院との友好関係が一層深まることを願うものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決1件、条例4件、財産1件、村道1件、予算7件の計14件でございます。

まず初めに、議案第52号 平成29年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、これは10月22日に執行されました衆議院議員選挙の予算につきまして専決をいたしましたので、法の規定により報告をし、承認を願うものでございます。

次に、議案第53号及び54号につきましては、国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴いまして、議会議員の報酬及び常勤特別職の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第55号につきましては、国の人事院勧告に準じまして、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第56号 朝日村国民健康保険条例の改正につきましては、国の法律の規定に基づき、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第57号 財産の取得につきましては、針尾加工所のジュース加工機器の購入につきまして、939万6,000円で信越厨房株式会社と仮契約が締結されましたので、法及び条例の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第58号 村道路線の廃止につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社、今までの東京電力が名称が変わりました、の新信濃変電所拡張に伴い、村道の一部を廃止するものでございます。

次に、議案第59号から65号までは、補正予算でございます。

まず、議案第59号 平成29年度朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともに1億2,513万円を追加し、予算総額を44億2,677万円とするものでございます。

このうち歳入の主なものは、村債が6億4,100万円、村税が3,778万円、繰越金が1,975万

円、繰入金は6億1,000万円の減額でございます。

歳出の主なものは、10月の台風21号におきます林道施設災害復旧費に2,061万円、障害者自立支援給付に441万円、空き家活用事業補助金の追加に230万円、老人ホーム保護措置費に194万円、予防接種委託料に180万円、出産祝い金の追加に170万円、財政調整基金積立金9,210万円及び役場新庁舎建設事業の予算の組み替えでございます。

次に、特別会計の補正予算でございますが、国民健康保険特別会計では、一般被保険者高額医療費等の増額、介護保険特別会計では、介護予防の各種サービス事業の増額と予算の組み替え、後期高齢者医療特別会計では、繰越金の精査、簡易水道及び下水道特別会計では、繰越金の精査と維持管理費の増額が主な内容でございます。

なお、今会期中に、固定資産評価員の人事案件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

---

### ◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第20、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時24分

○議長（清沢正毅君） 本会議を再開いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時25分

平成29年朝日村議会12月定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成29年12月15日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

---

出席議員(9名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	6番	上條 昭三 君
7番	北村 直樹 君	8番	小林 弘幸 君
9番	塩原 智恵美 君	10番	林 邦宏 君
11番	清沢 正毅 君		

欠席議員(1名)

5番 齊藤 勝則 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村 武雄 君	教育長	二茅 芳郎 君
会計管理者兼 総務課長	上條 晴彦 君	住民福祉課長	上條 文枝 君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原 貞子 君	生活環境課長	塩原 康視 君
産業振興課長	上條 靖尚 君	会計課長	林 さとみ 君
教育次長	清沢 光寿 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清沢正毅君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

齊藤勝則議員から、本日及び12月19日の会議の欠席届が提出されましたので、これを受理いたしましたことを報告いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

1番 高橋 廣美 議員

2番 中村 賢郎 議員

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

---

◎一般質問

○議長（清沢正毅君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせ順に行います。質問席にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら、事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきください。

---

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（清沢正毅君） それでは最初に、2番、中村賢郎議員。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 2番、中村賢郎でございます。

私は2つについてお聞きをしたいと思います。

まず第1に、県道中組バイパスの整備工事後の今後の予定についてということでお尋ねをします。

1つとして、現在、まだ工事は中断しているようでございますけれども、延長810メートルのバイパス工事後の今後の予定についてお尋ねをします。

また、1期分として、ことしの7月までに123メートル余りの工事が行われましたけれども、その折には事前に工事説明会が開かれ、工事の概略、土砂、資材等の運搬の経路図等が示されましたけれども、今後の開会の予定の有無についてお尋ねをします。

次に、2番として、県道土合松本線、県道御馬越塩尻停車場線が交差をする土合三叉路について、優先道路の変更を初め信号機の移動などが必要になると思いますが、具体的な設計についてお聞きします。

3番として、次に交差点にある私有地の処置について確認をいたしたいと思います。この件については、要望が出てからかなりの年数が経過しておりまして、途中からはバイパス工事の中で処理を行うということになりましたが、この件について確認をいたしたいと思いま

す。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） おはようございます。

それでは、中村議員のご質問の県道中組バイパス整備工事後の今後の予定についてお答えをさせていただきます。

初めに、県道中組バイパスの進捗状況についてでございます。県道中組バイパスは、ご案内のとおり、昨年度から山鳥場遺跡の埋蔵文化財調査を行いまして、この調査については現在、事業に係る箇所については、本年度終了しているところでございます。工事につきましても本年度から着手となりまして、約123メートルの工事が一部完了したと確認しております。今後につきましては、愛ビタミン道路側の土地改良区の西洗馬調整区域横から、本年度工事を行った箇所までの約350メートルの工事発注が予定されていると聞いております。

そこで、中村議員ご質問の今後の説明会についてでございます。各工事が発注されるごとに、資材の搬入経路等を含む工事工程について、発注側の松本建設事務所、また、請負業者から関係の皆さんへの説明会は開催されると聞いておりますし、考えております。また、村からも実施するよう要望を行う予定でございます。

次に、土合松本、御馬越塩尻停車場線の両県道の交差点の三叉路の計画についてでございます。この箇所につきましては、県道中組バイパスの事業の中で当初から改良計画がされております。具体的な実施については、愛ビタミン道路からの県道土合松本線までの間が完了後、実施になると捉えているところでございます。用地につきましても、その際に、その用地になる私有地の対応もされることになるかと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今のお話でいくと、350メートルぐらいが第2期分としての予定だということのようですが、規制的な問題もあって、この29年度ではもう新たな工事には入らないという。350メートルについては、あくまで30年度の予定ということによろしいわけです。



ね。

それからもう1点、土地の所有の件ですけれども、一緒に処理をするという話は伺っているんだけど、確定的な形で決まっていっているのか、それとも見込みでなっているのか。その設計図がないので、設計図があれば具体的にあそこのところがどういう形になるのかというのが、ある程度わかるかと思うですけれども、現時点ではそれがなくて、あの三叉路のところ、変更するというぐらいな形になっていると思うんですが、その辺はもう少し確たるところが出せないものでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） まず、工事の実施時期でございますが、現在、松本建設事務所を確認をしたところ、先ほどの350メートルにつきましては、今年度中の発注を予定しているということです。

ただ、中村議員おっしゃいますとおり、時期がこういう時期でございますので、県のほうの対応で繰り越しの対応をしての実際の工事については、新年度に入る見込みになると考えております。

また、土合の三叉路の件につきましては、当初設計では、基本的には中組バイパスが主交通になる方向で計画がされておりますので、いずれにしましても御馬越塩尻停車場線のほうが一時停止になる形での交差点改良になるということで当初計画でもなっております。具体的な詳細設計については、建設事務所のほうでもこれからの状況ですので、またその際に地権者の皆さん、関係の皆さんには説明をさせていただいたり、説明してお願いをしていくことになると思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） じゃ、工事の予定については、そういうことで承知をしました。

最終的に、一番最後の用地の件についてだけは今までのいきさつがあって、それでだんだん人も変わって動いてくる。そういう中では伝わっていくかどうか確たるものがないので、大変私も心配をしておるんです。だから、それが2年先の工事なら2年先の工事でも構わな

いんですけれども、ただ、あそこはどっちにしても歩道から始まって、信号から始まって、どっちの道路が優先にするかは別としても、手を入れなきゃいけないことは事実だと思うんです。その中で、間違いなく用地買収に踏み切るという確たるものがほしいんです。それさえあれば、今申し上げたように来年度中には片づかなければ再来年になるというようなことも、当然考えていかなきゃいけないので、そこら辺もう一度だけ確認をしておきたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 三叉路についても、現段階では当初計画だけでございますので、県のほうには早い段階で実施の計画を立てていただき、具体的に用地的なものもどこまで地権者の皆さんにお願いするかというところを早い段階で計画をする中で、用地のほうもお願いができるように県のほうには要望をしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。よろしいですか。

○2番（中村賢郎君） はい。

○議長（清沢正毅君） 中村賢郎議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 内山沢の整備ということで、若干お尋ねを、確認をさせていただきたいと思います。

まず、この件については、ことしの6月議会の折に村側の考え方をお聞きしましたけれども、見解としては、現状では単独で行うことが難しいことが多いということ、それから伐採をするには個人所有の問題や土砂の崩落も考えられるため、当分の間は手をつけられる状況にはないという考えが示されております。そこで、過去にお話をいただいた方等について、その旨の説明と報告を私のほうからもさせていただきます。

そのような経緯の中で、今回、平成30年度の新規事業の中で内山沢の整備を行うとのことでございますけれども、どんな内容の整備になるのかお聞きをします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の内山沢の整備でございますが、内山沢というのは、上組の中山の奥から、いわゆる鎖川に合流するところまでが内山沢の理論でありまして、今、中村議員の質問は、そのうちの通称土橋から下流の質問だというように理解をいたしております。

そこで、これにつきましては、ことしの6月議会で質問をいただきました。そのとき、一定の方針につきまして申し上げてございますが、その後、いずれにしましても中村議員からも質問いただきましたので、現地を踏査させていただきました。

内山沢の土橋から下流につきまして左岸、いわゆる西側ですね、赤線の道路、いわゆる軽の車までは通る道路敷がありますが一部崩落してしまっていて、その下にある農地の耕作するのに車で行けない。こんな状況になっておりまして、これにつきましては、何とか車で畑まで行けるようにしなきゃいけないということで、いわゆる内山沢の西側の左岸につきましての一部崩落については改修をしていきたい。

それから、この前も申し上げておりますが、一番大事なことはあそこにある、あれはニセアカシアだと思いますが、あれが非常に木が大きくなって、私ども子供のころとじゃえらい違いになってきておりまして、一部は今度は内山沢の右岸、いわゆる東側ですが、これはまさに崩落、どんどんとしてきております、私の子供のころよりも非常に崩落している。これは個人の所有地までかかっているという状況でありまして、これにつきましては、今までは川底が非常に低く、いわゆる高低がありましたので、平成25年、6年ごろですか、あそこを一部改修させていただきました。それで、子供が落ちても安全な対応をさせていただきましたが、ご案内のとおり、あのニセアカシアが非常に繁茂していますから、あそこのスタービレッジの住宅地まで影響を受けているということでありまして、これにつきましては下から伐採でなくて木の間から、あの土手が崩れない範囲で伐採をしながら対応する必要があるかなということで、新年度計画をしていきたい。いわゆる伐採地であります、ということを考えております。

なお、あそこの土橋から下流、それで土橋から上流の徐沢までは、あれはボックスを入れて道路にした経過があります。ということで、あそこにつきましては松本広域土木振興会があったときに、もう解散しましたが、そのときにあの下流にボックスを入れて道路ができるかどうか、勾配が非常にありますので大丈夫かと言ったら、一定の道路はできるだろうとい

うことをいただいております。

そんなことでありますので、前回は答弁させていただきましたが、そのいわゆる土橋から下流については今ご案内のとおり樽揚場の構造改善、中山間総合整備事業といいますか中間管理機構といいますか、どちらの制度をとるかわかりませんが、そういう計画がありますので、その計画で下流の、いわゆる鎖川との合流のところの対応の計画ができましたら、それ以後については考えていくところかなというように理解をいたしております。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 大変ご丁寧に答弁をいただきました。

私としても、手が何にもつかないのでは困ったなと思っておりましたが、今回、第一歩を切っていただくというご返事をいただきました。

工事の内容から見ても、場所柄から見ても、なかなか一括で片づくものではないというふうには理解をしておりますが、とりあえず、第一歩を30年度に切れるというご返事をいただきましたので、それにお礼を申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（清沢正毅君） これで中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 上 條 俊 策 君

○議長（清沢正毅君） 次に、3番、上條俊策議員。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 3番、上條俊策です。

私は2つの項目について質問させていただきます。

1番目としまして、新設予定道路についてということで、今現在、予定なり、実際に進めている主な3カ所について質問をさせていただきます。

Aとして、新庁舎南側、今、新設の道路が新しく、今、完成されましたけれども、その道

路から公民館側等を結ぶ道路、それについて。またあわせまして、その道路に多少関係あるかなと思うものですから、前から出ております農協の選果場の真ん中の村道、あの村道は今後どういうふうにする予定なのかということでもあります。

2番目としましては、新庁舎北側の東電道路ということで、今、新庁舎が工事され計画どおり進んでいるわけですが、あわせてその道路の改修といいますか、いろいろ変わってくるということをお聞きしておりますので、わかる範囲で結構ですので、その東電道路についてお聞きします。

Cとしまして、もう一つ、向陽台から新設予定の、今、道路が予算もとられて進んでおるかと思いますが、この大きな3つの道路の計画路線と進捗状況、それから完成時期、それから予算のある工事、この向陽台からのはあると思いますが、そういったものの執行状況等をお聞きいたします。

内容としては設計的にどの辺まで行っているのか、用地交渉とか近隣等の説明会、そういったこと、また工事の開始予定、それから工事の完成時期の予定ということで質問させていただきます。お願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、上條議員ご質問の新設予定道路の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

初めに、議員ご質問の3路線について、当村では、道路改良事業として取り組む計画としており、新庁舎南側の道路から公民館を結ぶ道路、事業箇所名では古見57号線と申しておりますが、につきましては社会資本整備総合交付金事業で実施をし、向陽台団地から県道までの新設道路については辺地対策事業で実施をしているところでございます。役場庁舎北側の東電道路につきましては歩道設置を計画しておりますが、財源となる事業の検討を行っていることから事業化にはまだ至っておりません。今後、財源確保を行いまして事業化を図ってまいりたいと考えております。

そこで、2路線の状況でございますけれども、まず、古見57号線につきましては、昨年度から実施しておりましたワークショップでの路線検討が終了し、本年度は詳細設計を行っております。その後、用地測量を行う計画でございます。工事の開始予定は、新年度秋ごろを予定しているところでございます。完了、供用開始は平成31年度を目指しているところでござ

ございます。あわせてご質問のJA集荷場の道路の件につきましても、この道路が基本的には完成後に、払い下げについても具体的な検討に入るものと考えております。

次に、向陽台団地からの県道までの新設道路についてでございますが、これにつきましても昨年度から実施しておりましたワークショップでの路線検討が終了し、予備設計を行っており、具体的な線形がこれから見えてきますので、今後は、まず地権者の皆様のご理解をいただき、同意をお願いしてまいる予定でございますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ただいま、3道路についてご答弁いただきましたが、新庁舎南から公民館を結ぶというのは、57号線ということに今度なるということでございますが、これは設計段階であって、今後測量、それから30年の秋、来年の秋には工事に入り、31年度には供用が開始されると、そういうようなことでいいかと思えます。

それで、これに係る概算でも結構ですけれども、予算といいますか、どのぐらい事業費がかかるのかなという概算でも結構でございますので、お聞きできたらということでございます。

また、今答弁ありましたけれども、以前から農協から払い下げしてくれという要望のあったその村道でございますが、これが供用開始になった後、払い下げの予定ということによるしいわけですね。

それから庁舎北側の東電道路については、まだ財源になるものがはっきりしてこないの、そういったものも検討して今後考えていくということで、今のところの予定はあるけれども、そういった計画といいますか、内容的なものはないということだと思います。

次に、向陽台団地からの道路もこれも予算もあるわけで、今現在は予備設計ということになされておるといことですが、今後この地権者等との話し合いをしながら進めていくということですが、一応予算にはのっておりますので予算的に執行状況はどのくらいいつているのかなど。今、予備設計ということですので数%かとは思いますが、そんなことで一応今後やっていく予定ということではあります、その工事を、用地なり何なり交渉しながら、その工事がいつごろから始められるかというそういう日程的なものが、目標なりあれば、それと、いつごろには完成できるのかということをお教えいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） まず、古見57号線の、これ、新しい道路の名称については、現在の古見57号線を一部改良することから、事業箇所名ということで57号線ということにしておりますので、新たな道路については、ちょっと名称については、また今後になりますけれども、その辺はご理解いただきたいと思います。

この道路の事業費でございますけれども、ちょっと今具体的な細かい数字はございませんが、この道路については、公民館北側の交差点の改良も含んでおりますので、県道との交差点ですけれども、含んでおりますので、今後まだ2億円近くかかる計画でございます。工事だけでなく用地買収から全てにおいてでございます。

それから、向陽台道路についてでございますが、いずれにしましても、地権者の皆さんからご理解と同意をいただかなければ進めることができませんので、また具体的な時期については現在のところ申し上げるわけにいきませんので、まずは地権者の皆さんのご理解とご協力なり同意をいただくということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 向陽台の道路ですけれども、地権者との話し合いができなければ、目標といいますかいつごろというのは言えないと、それはよくわかりますけれども、それでもいつごろには始めたいなというものがあってもいいかなと思うんですが、地権者との話し合いもどの辺まで話し合いをされておるのか。その目標なり、いつには始めたいと、それがあべきじゃないかと思うんですが、その目標といいますか、確定じゃなくて、いつごろには工事なりにかかれる予定で地権者との話し合いも進めていくかということが、もしあれば教えてもらいたいと思います。そうでないと、地権者との話し合いがつかなくや、いつまでたってもできないということにも、極端のこと言ってなっちゃうかなという気もするものですから、その辺ひとつお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 上條議員の向陽台の件ですが、向陽台の道路の大きな考え方は、上組の向陽台は辺地でありましたので、それで、旧おひさま保育園を向陽台の地域で集会施設として使うということになりますと、辺地債がこの道路に使えます。でありますから、非常に条件のいい道路になるわけで、それに取り組んでいるわけではありますが、しかし現在、今、課長が申しあげましたように、私も本人と会っていますけれども、なかなか1軒、話が進んでいないのが実態であります。でありますから、鋭意努力してまいりたい。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） わかりました。

その地権者とも、今お聞きしましたけれども、スムーズにうまくいきますように、よろしくお願いしたいと思います。

そういったことで予算も組んでやっていることでもありますので、しっかりした設計のもと、この道路でなくてほかの道路もそうですけれども、予算を組んでこれからいくと思いますが、しっかりした設計のもとでいろいろなものが、後から予算を組んで、後で工事が始まってから補正だ補正だというような大幅な変更がないような予算運営をしていただきたいということで、スムーズにそれぞれの道路が完成できますことを祈りまして、この1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 2問目の質問でございますが、今まで、マイナンバー制度についてですが、しょっちゅうナンバーカードが発行されないとか何とかとニュースが前にはいろいろあったんですが、そのマイナンバー制度についてということでお聞きしたいと思います。

平成26年10月からマイナンバーがそれぞれ付与されまして、マイナンバーカードの申請・



交付というのが平成28年1月より行われていますが、そのカードの申請・交付状況について、当村ではどうなっているのかという現状についてお伺いいたします。

この制度のメリットとしては行政の効率化、行政機関や地方公共団体などが複数の機関の間での連携が進み、効率的に管理できる。また、生活の利便性ということで、我々住民がいろいろな申請する場合でも、添付書類の削減などということで行政手続が簡素化できる。また、公平・公正な社会の実現ということで、不正受給だとか税負担を不当に免れるなどの不正行為を防ぎやすくなると言われております。

一方デメリットとしては、個人情報漏えいやセキュリティー上の不安といったリスクがありますが、言われているところでは、これは各個人の情報はそれぞれの機関で分散管理されていますので、万が一どこか1カ所で漏えいがあったとしても、個人情報が全てまとめて流出するわけではないというようなことが言われております。

そこで質問ですが、先ほども言いましたが、当村のマイナンバーカードの申請数、交付件数はどのくらいになっているのか。

また、カードを使っただけの今後の利活用についてお聞きしたいんですが、既にコンビニ交付だとかそういうサービスは採用されている市町村もありますけれども、それは当村はまだ採用されていないかなと思うんですが、それはどうなっているのか。それから将来的なことと申しますか、そういうことにかかわってくるかと思いますが、将来、マイキープラットフォームの参加採用の予定はあるか。また、将来的に予定されているマイナポータルとの取り組み予定はあるかということで、このことについてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條文枝君登壇〕

○住民福祉課長（上條文枝君） 住民福祉課長の上條でございます。

上條議員、2つ目のご質問のマイナンバーカードの申請数と交付件数及びコンビニ交付サービスについて、私のほうから答弁させていただきます。

1つ目のご質問、マイナンバーカードの申請及び交付状況についてでございます。マイナンバーカードの交付申請手続が始まりまして約2年を迎えようとしております。朝日村の状況を申し上げますと、地方公共団体情報システム機構の直近データにおきましては、当村の交付枚数は209枚、人口に対します交付率は4.5%で、未交付分となっております枚数は10枚でございます。

なお、申請数は264枚となっておりますが、書類不備等で交付されていない枚数55枚も含んでおります。未交付分となっております理由といたしましては、免許証の返納をした際に身分証明として利用する予定で申請された方が、運転履歴証明書の交付を受けまして不要になった、また、忙しさを受け取りを忘れてしまった等と見ております。未交付分につきましては、個々に通知も差し上げておりますけれども、早々に交付ができるよう、今後また努力してまいりたいというふうに思っております。

ちなみに長野県の状態を申し上げますと、交付枚数は17万7,308枚で率にしまして8.3%、10%を超えている自治体は県内では4自治体のみとなっております。また、全国的に見ましても同様の状況が見えまして、7都道府県のみが10%を超えておりまして、全体的にこの事業の中で交付状況が伸び悩んでいる状況でございます。

2つ目のご質問、マイナンバーカードのコンビニ交付についてでございます。コンビニ交付とは、マイナンバーカードを使いまして全国のコンビニエンスストアで住民票の写しが取得できるサービスで、国ではこのサービスの全国展開を推進し、いつでも、どこでも、何でも、証明書等の交付サービスを受けることができる環境の構築を目指しております。

まず、県内の状況でございますが、県内では12月1日現在22団体、全国では462団体の導入となっております。当村では、現在コンビニ交付の実施をしておりません。その理由といたしまして、現在のマイナンバーカードの普及状況が余り進んでいないということ。また、住民サービスの向上という点を考慮いたしましても、単独で実施をした場合、5年間の総額で約7,500万、他市町村との共同利用でも約5,000万円という多額の費用がかかり、コスト面での課題も大きいということから現在では導入に至っておりません。しかし、住民サービスの向上ということから、今後、国や周辺自治体の状況等を注視しながら、慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問のマイキープラットフォーム、それとマイナポータルの取り組みの関係につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず最初に、マイキープラットフォームでございますけれども、こちらにつきましては、マイナンバーカードを活用しまして自治体が発行する行政ポイント、この行政ポイントで

ございますけれども、こちらは自治体が指定した店舗での買い物や自治体のボランティア、また、行事などへ参加することによりまして発行されるポイントでございます。地域での買い物や公共施設の利用料などに使える仕組みとしまして、近年、自治体のほうでこういったポイントを発行していることがございます。このポイントの運用によりまして地域の消費拡大、また経済の活性化につなげていく取り組みがこのマイキープラットフォームになっております。

具体的には、自治体が発行しております公共施設の利用カードなどをマイナンバーカードで1枚で対応できるようにするとともに、このマイナンバーカードで、先ほどの行政ポイントでございますけれども、一元管理できるようにする取り組みでございます。

また、クレジットカード会社などのポイント、またマイレージをこの行政ポイントと同じように地域で使えるポイントに変換しまして、自治体が事前に承認した商店、またオンラインショップでの買い物、また、博物館、美術館など公共施設の入場料として使うことができるようになるものでございます。

このマイキープラットフォームでございますけれども、総務省におきまして、本年9月25日にシステムの稼動が一部開始されております。また効率的な事業運用と自治体間の調整を行う目的でこのマイキープラットフォームの運用協議会が設立されまして、現在、全国で234団体、長野県内では13の団体が参加をしている状況でございます。現時点では、既にこの行政ポイントの発行事業を行っていた自治体が主に参加をしているようでございます。

当村におきましては、公共施設等の利用カードにつきましては図書館のカードのみとなっております。また、この行政ポイント発行による地域の消費拡大、また経済の活性化という面におきましては、当村ではこれまでもプレミアム商品券の発行事業を行ってきたものでございます。

いずれにしましても新しい取り組みの事業となりますので、今後システムの仕組み、また事業内容を踏まえまして、参加につきましては今後検討してまいりたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

また、マイナポータルにつきましては、政府が運営するインターネットのオンラインサービスになります。マイナンバーカードとカードリーダーを使ってログインすることによりまして公金の決済サービス、また行政機関等が自分が保有するマイナンバーカードの個人情報を確認したり、自分の個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴の確認等ができるようになります。このほかにも自分の住む自治体の行政手続の検索ができるほか、必要な手続の、

今度は電子申請ができるようになるため、行政サービスがインターネット上でワンストップでできるようになる仕組みでございます。

自宅のパソコンからも利用が可能でございまして、7月18日にサービスが開始されております。既に全国の全ての自治体で運用が始まっている状況でございます。政府におきましては、まずは子育て関連のサービスから行うこととしておりまして、当村におきましても行政サービス検索サイトにおきまして、当村の母子保健、児童手当、保育、児童扶養手当など、子育てに関連する15件の手続情報を掲載しております。将来的には電子申請にも対応することになっております。

また今後につきましては、この子育て関連以外の行政手続につきましても随時追加が行われる予定でございまして、マイナンバーカードを利用したインターネットによる行政のワンストップサービスが可能となるものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 今、種々説明、回答いただきましたけれども、朝日村では4.5%というようなカードの発行ということでございまして、今後こういったコンビニ交付サービス等も、私、知らなかったんですが、5,000万も7,000万もかかるということでございますけれども、やっぱりカードが4.5%で5,000万も払ってという、そんなことはすぐにはできないなということを今教えていただきました。

そうはいつでも、これが行政側からとって、いろいろな経費の節減とかそういったものにもつながりますし、私たちカードを持つ個人としても、いろいろな便利なことがこれからできてくるということであれば、まずはこの4.5%を上げていくと、カードを大勢の方に持っていただくということが前提となっていく、その状況を見ながら種々のサービスなりそういったものができるように取り組んでいくということだと思いますので、このマイナンバー制度というのは、本当にいい意味でのニュースはなかったんですが、発行がおくれているだとか間違えたとかそんなのが多かったんですが、そうではなくて、再度このマイナンバー制度はこういうことができるのか、こういうことが利用価値がありますよというようなことで努力はされているわけですが、折を見ながら、機会を捉えて、皆さんにこのカードを持っていただいて今後につなげていきたいということで、そういった啓蒙活動と申しますか、そういったものをぜひ進めていっていただきたいということをお願いいたしまして、

いろいろ今お聞きして勉強になったことが多かったんですが、そんなことで、朝日村もほかの自治体と同じようなサービスなりができるような状況に持っていったらなということを目指しまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで上條俊策議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 上 條 昭 三 君

○議長（清沢正毅君） 次に、6番、上條昭三議員。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 6番、上條昭三でございます。

本日は3問の質問をさせていただきます。

まず1番目です。商工会提案の旧おひさま保育園施設の後利用についてでございます。

朝日村の商工会員は、全ての産業においてとりまく環境は大変厳しい状況にあります。このような状況の中、商工会員の中でもとりわけ積極的に村内のイベントへの参加や地域への奉仕など、村の活性化に取り組んでいる会員が、新事業としてケータリングやグランピングを計画しております。そのための施設として、旧おひさま保育園を整備して使用させてもらえないかという提案が、商工会から村長宛てに提出されております。

商工会としては、村内企業で新たな事業展開や販路拡大など経営革新にチャレンジし、横のつながりで他の企業も巻き込み、村の活性化に大いに役立つと思われるのでバックアップしていきたいという考えです。

ケータリングやグランピングは、出張してその場で料理を提供したり、ホテル並みの高級料理をお届けしたりする事業です。コテージやキャンプ場などに料理提供を目指すもので、利用客の希望する夕食などを提供することにより、利用率の伸び悩む各施設の活用に大きく貢献するものと考えられます。

旧おひさま保育園は、現在、地区のコミュニティセンターとしての活用について検討しているところと思いますが、コミュニティセンターにすると同時に、一部をこの事業に使用させていただけないものかと、私も前商工会長として朝日村の商工業の発展のためにお願いしたいと思います。

以上が1問目の質問でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問の商工会提案の旧おひさま保育園施設の後利用についてということでございます。

旧おひさま保育園の後利用につきましては、これまで地元の西洗馬区、小野沢区に利活用についての協議をさせていただきましたが、地元では活用の意向がないということでございます。このため、村では鎖川右岸の防災時の拠点、また、村土地開発公社が造成しました向陽台住宅団地の住民の皆さんのほか、村民の皆様が利用できるコミュニティセンターとしての活用が望ましいとし、辺地総合対策事業による施設改修を計画してきたところでございます。

この施設改修につきましては、当初平成30年度に予定をしておりましたが、向陽台地区の皆様につきましては、ことし第2期の分譲販売が行われ、これから新たに地区に加入する住民の皆さんも多く、旧おひさま保育園をコミュニティセンターとして利用することにつきましては、現時点で向陽台地区の総意が図れないということもございまして、このコミュニティセンターへの施設改修につきましては平成31年度に延期する予定にしております。

議員ご質問の出張料理等、料理提供する施設として個人に貸し付けとのことでございますけれども、コミュニティセンターへの改修事業につきましては辺地対策事業を活用して行いますので、施設は公共施設となりまして、財産管理上、公共用財産の位置づけになります。この公共施設、公共用財産につきましては地方自治法第244条に定められておりまして、公共施設は住民の誰もが利用できる施設でなければなりませんので、その施設内の一部を個人が占有する貸し付けにつきましては、これまでも例がなく難しい面があります。

これにつきましては、向陽台の皆さんが、実際この施設を利用するかどうかはまだ未定でありますので、今後どういう施設として利用するのか、再度検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 平成31年度にコミュニティセンターにするという予定ということでご

ございますが、前向きに考えて、できる方法が何かあるはずだと思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上で1問目の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。

独身者用村営賃貸住宅についてでございます。

11月に女性担い手協議会の皆さんと総務産業委員会との懇談会が開催されました。そのときに会員から、若者が朝日村に農業の手伝いに来ているのに、朝日村に賃貸住宅がないため、村外で借りてわざわざ通っていると。村で独身者用賃貸住宅をつくってほしいという意見が出ました。

賃貸住宅につきましては以前から提案をしていて、新設は難しいようです。そんな折、空き家を活用してシェアハウスに改築したという新聞記事を見て、朝日村でシェアハウスをつくって貸し出せないものかと考えました。シェアハウスとは、個室以外の台所や浴室などを共有する賃貸住宅です。ご検討をお願いいたします。

以上が2問目の質問でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 上條議員ご質問の独身者用の村営賃貸住宅について私から答弁させていただきます。

初めに、議員ご提案のシェアハウスについて、村では今のところ整備計画はございません。シェアハウスについては、定義は各あるようでございますが、議員のお話のとおり、リビングや台所等を共有する共同生活スタイルの一つとされております。

シェアハウスの利用目的もさまざまで、生活費等の節約を目的に利用する場合や、ひとり暮らしのよさと誰かが近くにいる安心感の両面を求める場合の利用もあるようです。また、シングルマザー等が子育てと就労の両面からよりよい環境を求めるなど、社会的な弱者の支援につながる活用もあるようでございます。目的により異なりますがメリットもそれぞれあ

り、シェアハウスの活用はさまざまでございます。しかし、利用者の感覚もありますが、プライバシーの問題や光熱費等の費用負担の問題、設備等を使うタイミング等、デメリットもあるようでございます。

現在、村では、村営住宅の運営や空き家対策などをそれぞれの担当課において行っておりますので、今後も村営住宅のあり方を検討し、引き続き空き家を活用した対策を行ってまいりたいと考えております。しかしながら、Iターンによる新規就農者などの受け入れに必要な集合住宅や提案にもありました若者の農家への手伝いなど、一時的な宿泊を行う場の対策も今後課題であると捉えております。

シェアハウスについては民による運営を期待し、今後の住宅政策の展開をしていく上で検討の一つであると捉えております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條昭三議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） お聞きしました。

シェアハウスはつくる予定はないと。民間にお任せしたいということで、そのほかの住宅を村では考えるということだそうですが、とにかく朝日村に若者が来ても住むところがないという状況を改善していただきたいと、このように思いまして2問目の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） それでは、3問目の質問をさせていただきます。

縁結び報奨金の提案ということでございます。

9月の議会の一般質問で、結婚祝い金の提案をさせていただきましたが却下されました。婚活支援委員会におきまして、しあわせ信州・朝日の委員会では、結婚した人よりも結婚を取り持った人に報奨金を出したほうが効果があるのではないかという意見が出されました。昔の仲人を復活させるためにも、縁結び報奨金の提案をいたします。ご検討をお願いいたします。

以上が3問目の質問です。



○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條住民福祉課長。

〔住民福祉課長 上條文枝君登壇〕

○住民福祉課長（上條文枝君） 住民福祉課長の上條でございます。

上條議員ご質問の縁結び報奨金の提案についてお答え申し上げます。

しあわせ信州・朝日の皆様には、今年度も2回、イベントの開催を企画・運営をいただき、村の婚活支援活動にご尽力をいただいておりますことに、まずもって感謝申し上げます。村といたしましても、未婚化や晩婚化の進行が少子化の要因であることを十分に認識しておりますことから、行政の立場から皆様の活動について支援をさせていただいているところでございます。

今回は、さきの9月定例会の折の結婚祝い金に続いての、縁結び報奨金のご提案を頂戴いたしました。県内の結婚支援団体等の活動状況を見てみますと、行政だけではなく社会福祉協議会や非営利団体でも取り組みがなされているところでありまして、行政よりも民の力のほうが効果を上げているというようなデータがございます。

上條議員ご提案の報奨制度の取り組みの報告もでございますことから、今後、先進事例の実施団体や事業内容、実績状況等の情報収集を行いまして、村として検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條昭三議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 村として検討をしていただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

とにかく独身者を結婚させたいという意志が強いわけでございます。特に35過ぎ、30代、40代の方の独身がかなり多いわけでございますので、ご協力をお願いします。

それから、この場をおかりしまして、テレビをごらんの村民の皆さんにお願いします。しあわせ信州・朝日では、第8回の婚活イベントを12月24日日曜日に開催します。まだ女性の応募が少なく、前日の23日まで募集しておりますので、ご希望の方がおりましたら応募していただきますようよろしくお願ひいたします。

そんなお願ひをしまして、上條の質問を終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで上條昭三議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 北 村 直 樹 君

○議長（清沢正毅君） 次に、7番、北村直樹議員。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 7番、北村直樹。

本日、私は2つのことについてご質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、1つ目、朝日村観光施設（コテージ・緑のコロシウム）の指定管理について。

朝日村の観光施設であるコテージ・緑のコロシウムは、現在、村より指定管理者を置いて運営しているかと思ひます。その指定管理の契約が平成30年3月31日で契約満了を迎えるに当たり、これまでの成果と今後について伺ひたいと思ひます。

上記に述べた観光施設の契約は、平成25年4月1日から平成30年3月31日の5カ年契約が結ばれたと伺ひております。緑のコロシウムは5年にわたり、一方のコテージについては平成26年11月29日に竣工式が行われ、3年間にわたり指定管理者のもとで運営がされてきたと思ひます。

私は、平成28年3月議会において、コテージ初年度の利用率及び稼働率を一般質問させていただきました。結果は既に皆様ご存じのことかと思ひます。私個人としては、初年度の利用率や稼働率を判断することは時期尚早であると考えております。

私もこのすばらしいコテージをもっとたくさんの方に知っていただき、もっと大勢の方に利用してほしいとの思ひで、28年4月から今日まで、都会の企業の合宿場としての利用をしていただいたり、また、朝日村を知っていただくために個人の家族を呼び、その稼働に少しは貢献をしてまいりました。

利用客は、朝日村の自然あふれるこのコテージに非常に満足していただいております。また最近ではもくもく体験館も利用していただいております。この館内にある囲炉裏は、都会の方には非常に好評で、そこで魚の塩焼きやバーベキューをしたり、大変喜んでいただきました。コテージにもくもく体験館、このコラボレーションは最高で、家族連れの方からは、自然体

験と昔ならではの囲炉裏を囲んでのお食事が、子供にとって非常によい経験であるとうれしい言葉をいただいております。

しかし、一方で非常に残念なこともあります。

私は28年3月時の一般質問で、利用者がコテージに泊まった際にバーベキュー率が高いことから、朝日村の野菜を販売してみてもどうかという質問に対し、行政では、指定管理者へJAと積極的に販売を検討していくとの回答をいただいておりますが、私の知る限り、いまだ実行されていないと感じております。

また、室内のキッチンとフロアの段差が危険なので注意書きの呼びかけ、また、段差部分を改善してほしいという質問に対し、課題として捉えている。事前説明で段差の呼びかけを注意すると同時に、室内にロープパーテーションの設置を考えていると回答をいただいておりますが、いまだに実行はされておられません。私は、このことは指定管理者側に問題があるのではないかとこのように捉えております。

話は一旦それですが、現在の指定管理者のおかげで村のスキー場の運営ができ、また冬場の村民の雇用先の確保をするなど、大きな貢献をしていることは十分承知はしております。しかし、ここでは緑のコロシウムとコテージについて下記の質問をいたします。

1つ目、緑のコロシアムの5年間にわたる活動、イベント等の活動実績について。

2つ目、コテージの運営に当たり、指定管理者がこれまで行ってきた集客方法及び改善してきた事項について。

3つ目、上記の結果を行政側としてどのように評価しているか。

4つ目、来期の観光施設の契約について、現在の指定管理者でいくのかどうかという点、また、現時点での行政のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 北村議員のご質問の観光施設の指定管理についてお答えをいたします。

初めに、コテージなどの観光施設、緑のコロシウム、野俣沢林間キャンプ場の3施設については、平成25年から檜山スノーテック株式会社が指定管理として運営を行い、本年度末で指定期間が満了となるものでございます。

北村議員にはお話のとおり、これまでもコテージを直接ご利用いただく中でご指摘やご提案をいただいております、感謝を申し上げますところでございます。

さて、北村議員のご質問の緑のコロシウム、5年間の活動、イベント等の活動実績についてでございます。緑のコロシウムについては、スキーシーズンの利用は、そりグレンデを含むキッズパークとして平成26年度から活用を行っております。グリーンシーズンは、全天候型のバーベキュースペースとしての活用を中心に、イベント等への貸し出しなどで利用をいただいております。

指定管理者独自のイベントは行っておりませんが、平成28年度実績ではグリーンシーズンが523人、スキーシーズンでは4,568人で、売り上げは年間で約206万円となっております。平成25年度の年間の利用者が537人、売り上げが13万円でありましたので、平成26年度から年間を通して利用者は増加しております。

次に、コテージについてでございます。現在の集客方法については、ホームページ、パンフレットを媒体とした宣伝活動がメインでございます。ホームページにつきましては、北村議員からご紹介をいただいた社と契約し、ホームページのリニューアルを行い、検索が容易になったと聞いております。

運営面での改善については、通常の業務を行う中でPDCAサイクルが行われ、改善向上を図っているところでございます。指定管理者からは年度終了後に報告書が提出され、実績なども村が確認を行い、また、朝日村観光レクリエーション施設管理運営審議会へも報告を行っているところでございます。

そこで、この評価につきましては、緑のコロシウムについては、使用方法の改善などを行い利用者の増につなげていることは一定の評価をするものの、施設の管理面では整備不足であると捉えており、引き続き管理面での改善を求めてまいります。

議員からご指摘のあったコテージの運営については、構造的な部分については村でも指定管理者と協議を行ってまいります。また、地域と連携が必要な取り組みについては、観光協会が発足しましたので観光協会と連携を図り、取り組みが行われることを期待するものでございます。

来期の契約につきましては、各施設の管理について募集要項を定めてまいります。そこで研究検討を行い、よりよい指定管理者を選定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 回答のほう、ありがとうございます。

集客については私も振り返ってみて、もっとさまざまな取り入れして、改善することはあったのではないかというふうに考えております。

例えば、広告に力を入れるというところについては、現状、ホームページとパンフレットのみと。しかしながら、その広告も今いろんな多岐にわたって発信することは可能となっております。例えばフェイスブックだったりですとか、カカオ、インスタグラム等、こういったものをもっと積極的に、やっぱりPRしていただければよかったのではないのかなという気持ちはございます。

また、先ほど課長のほうからもご説明いただきましたが、私としてはやっぱり村にいろんな観光施設があると思うんです。そういったところをしっかりとコテージという拠点置いて、そこから例えばいろんな観光施設のほうに赴いていただいたりですとか、また食事をするところ、例えば、夜、バーベキューをする方が多いということもありますが、例えば、中にはやっぱり村内の飲食店で食べたいということがあっても、来た方はわからないわけですよ、どこに飲食店があるかどうかということもわかりません。また、朝日村のいい観光施設もわからないものですから、そういったところのPRをどんどんしていただいで、朝日村全体で活性化につながるような、そういう運営の方法をぜひ希望するものでございます。

また、先ほど私も冒頭で申し上げましたが、館内の段差のことについては、これは私は、これ目の前で実際に起きたことなんです、この転倒事故ということが。簡単に申し上げますと1人目は子供。朝日村のコテージに初めて来たときに、すごくやっぱり喜んでしゃぐんです。そのときに子供がそこでつまずいて転倒を起こした。また、2人目は夕食を食べたときはお酒が入っております。そういうところで千鳥足でそこにつまずいてしまった方。また、3つ目では、課長もご存じだと思いますが、あそこの部屋はベッドメイキングは2つあって、布団を敷くのは自分でやるわけですよ。そのときに布団を運ぶとき、どうしても目の高さに布団を持っているものですから、どうしても視界がちょっと悪くなって、そこで要は転倒が起きたということが、私の知っている限りでは発生しております。また、このことにつきましては、同僚議員もコテージを使ったときに宿泊仲間がやはり転倒したということ聞いております。私としてみては、そここのところをしっかりと早期に改善してほしい。

また、カメムシ等の発生も聞いております。その当時、契約の構造上、カメムシは出ないだろうという構造だったと思いますが、現在こうやって発生している状況もございます。私は気持ちとしては、その部分に対して、当時の設計どうこうということはありません。やっぱり必要なことは、そういう実際にカメムシが出て困惑しているという意見をしっかりと受けとめていただいて、それに対してしっかりと早期に改善していただく。それがやっぱり利用者にとっての気持ちを考えたりですとか、またはリピートにつながるというふうに考えておりますので、ぜひこの部分、指定管理者と、また役場の行政のほうでしっかりと対策をとっていただいて、早期に改善して行ってほしいなというふうに思っております。

以上をもちまして、1つ目の質問は終了いたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 2問目の質問といたしまして、朝日村産のお米をもっと全国へ知ってもらおう企画、または検討研究してみてもはということになります。

現在、村では観光協会の設置であったり、農業分野ではアグリビジネスの設置、農地では中山間総合整備事業による区画整理に力を入れているかと思えます。このタイミングで、ぜひ朝日村の米について研究し、朝日村の野菜のように、将来ブランドとして販売できないだろうかと考えてみるのはいかがでしょうか。

当村は農業立村であり、多くの方が農業に従事しているかと思えます。農業離れが深刻化する中、朝日の高原野菜分野では、若手による農業生産法人を初め、多くの方が農業に魅力を持ち、現在頑張っているかと思えます。その背景には高原野菜は生産性が高いこと、1つの畑で年2回ほどの収穫、また、高原野菜が持つブランド力が後押しをしているのではないかと私は考えております。

しかし、米は年に1回の収穫でしかなく、その販売価格も決して高いとは言えない状況であると思えます。今回の中山間総合整備事業の区画整理を見てみると、比較的水田が多いような気がいたします。せっかく区画整理をしても、水田づくりの米づくりに魅力を感じなければ、数年後には荒廃地になってしまう可能性はないでしょうか。

朝日村のお米はおいしいと村民の方より教えていただき、本年、民間企業の方と一緒に、私も樽揚場の一画お借りして実際に米づくりをしてみました。企業の方より、せっかくお米

をつくるなら、農家の方がどのような環境で、どのような思いで作物をつくっているのか、消費者にもっと知ってもらうために、作物をつくる環境から始まり、種まき、育苗、田植え、成長過程、はぜかけ、そして収穫の一連のストーリー動画を撮影していただきました。ドローンを飛ばして、朝日村の自然豊かな風景を織り交ぜる等の工夫して、現在ネットで公開しております。

米づくりをする上で、なぜ朝日村の米がおいしいのか、米づくりをしている村民の方よりご意見や臆測の考えを頂戴いたしました。お米がおいしい理由のその1、気温の寒暖差。朝日村は、このタイラで一番早く日が入り込むので寒暖差が大きく、米をおいしくしている。2つ目、鎖川周辺の水田は砂地であるということ。縄文時代はもっと鎖川の川幅が広がった可能性がある。山鳥場遺跡も発見されているので、縄文時代は鎖川を挟んで生活したと憶測する。鉢盛山を背にして左側のほうには熊久保遺跡、右側のほうには山鳥場遺跡ということで、鎖川はもっと縄文時代のときは広がったんじゃないかと、こういう仮説があります。そして、3つ目は、水がきれいでおいしい。朝日村の山合いからきれいな水が水田に入るので、米がおいしいのではないかと。

以上のことから、米づくりをする環境や米がおいしいという文句はたくさんあるかと思えます。実際に樽揚場の米の数値をはかってみると、村外の米より数値はよい結果が出ました。私の思いとしては、このタイミングでぜひとも米の検証をあらゆる角度から研究してみたいかがでしょうか。研究検証した結果、よい方向に向かうのであれば、水田による農家や若手にとっても魅力が生じ、担い手がふえ、遊休農地の解消につながるのではないかと考えております。

そこで次の質問をいたします。

1、観光協会・アグリビジネスで米について検討の余地はあるか。

2つ目、朝日村の米農業についての行政の基本的方針及び今後の展望についてお聞かせください。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 北村議員ご質問のお米についてでございます。

初めに、朝日村の水稻の生産状況についてでございます。平成29年度の経営所得安定対策

等交付金関係での申請に基づく数値から算出した状況では、水田の耕作者は254世帯で、作付面積は39.3ヘクタールでございます。先日、関東農政局から公表された平成29年度市町村別10アール当たり収量は、朝日村は609キログラムからございました。そこから算出すると、本年度の当村の生産量は約23万9,000キログラム、239トンでございます。ちなみに、これを消費量と比較すると、当村の人口と年間の1人当たりの米消費量では、およそ当村では249トンの消費となりまして、10トンの不足の計算になるものでございます。

また、当村での米づくりを行う環境面では、主に鎖川の両岸と集落内に分布しているのが当村の状況でございます。小野沢の集落から鎖川下流の左岸と上古見地域では圃場整備が行われておりますが、他の水田は整備がされておらず不形成な形状となっており、機械化に不向きなため荒廃農地の要因となっております。

このようなことから当村では、まとまった圃場を中心に県営中山間総合整備事業などの事業により、基盤整備を行う計画としているものでございます。現在、地権者の皆さんと実施に向け打ち合わせを行っているところでございます。

そのほか品質面では、北村議員からお話のありましたように気温の寒暖差、土壌、水質等は当村のお米をおいしくする要素だと考えられます。そこで、北村議員の提案のお米について検証を行うことは、当村の米の状況を知る上で必要なことであると考えております。しかしながら、現在、当村でのJAへの米の年間出荷量は約30トンであり、販売農家数や生産量的にもブランド化としての販売は現状では厳しいと捉えております。

今後、仮称アグリビジネスセンターや観光協会での取り組みとして、技術習得や観光農園としての水田活用を検討する必要があると考えております。また、圃場整備も行われますので、生産意欲のある農家、農業法人等から規模拡大をしていただき、荒廃農地対策を含め、生産量増加と良品米生産につなげていただくことを期待するところでございます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ご回答のほう、ありがとうございます。

私、先ほど、このタイミングでということをお申し上げたんですが、実はもう一つ違った側面で、このタイミングでぜひ検討してほしいというちょっと思いがありまして、先ほど課長のほうからブランド米として売っていくのは厳しいかもしれないが、農業生産法人に貸し



出したりですとか、または観光面の部分でのことで使っていくということであれば非常にありがたいんですが、やっぱり米は手間がすごくかかるんですね。私もやってみて非常にわかったんですが、費用的なところから申し上げますと、お米の種もみを買って、そのお金、また肥料、それから燃料代、また、はぜかけがどんどん今大変なので、それに対してコンバインを入れて費用的な分、また管理の部分、水管理をしたりですとか田植えをしたりですとか、刈り取り、はぜかけ等をすると、正直そこまで手間をかけるんだったら買ったほうがいいんじゃないかということで、どんどん農地を持っていても、お金で買ってしまったほうがいろんな面で得だという声も聞いております。よって、このタイミングでお米の生産農家というのをふやすことが、私も必要ではないかなというところで質問をさせていただいたわけでございます。私も村内の若者として、樽揚場一帯の米づくりは今後も続けていきたいというふうに思っております。

一方で懸念することもございます。

これは行政トップである、ぜひ中村村長よりご答弁をいただきたいというふうに考えております。冒頭で申し上げましたように、あそこのお米、本当においしいです、実際に食べてみて。数値も非常にいいということがわかっている中で、今後、区画整理を行う際のことについてですが、区画整理をするということは、既存の田畑、水田に新たに他の土や砂利を入れて整備することが予想されるわけでございます。これによりがらっと土壌が変わり、作物の品質や育成、また味に影響が出るのではないかと心配もしております。

よって、ぜひとも区画整理を行う際は、事前にその場所で農業をしている方のご意見を酌み取っていただき、区画整理に必要となる土だったり砂利だったりについては、双方納得して選定をしていただきたいと強く要望するところでございますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 北村議員の例題をいうと、樽揚場の中山間整備事業で区画整理をする。いわゆる近代農業をする区画整理をするに、おいしい米がそれによって落ちるんじゃないかという、その心配であります。今、担当者が、樽揚場一つを例題にとりますと地質調査をしております。

これは、樽揚場につきましては、昭和20年の、いわゆる終戦の年の秋の9月の寒冷前線に

よって大水害が起きて、樽揚場の松の木橋から50メートルだか上はずっと河原になってしまった。そういうところにはいわゆる耕土がない。でありますから、単純に言うと耕土のあるところとないところとあります。

しかも、水田というのは火山灰でつくと、砂地でつくとでは味が全然違うということはお案内のとおりであります。そういうことも含まれておりますので、今回、構造改田するとき、全てどこもそうなんです、一定の区画に集約するということは、土地土地のいわゆる分合をしなければいけません。

でありますので、少なくともこれは地権者の了解をいただくと、1年かけてそういった対応が必要でありますし、そこに出てくるのは、耕作者は自分のところの耕地、いわゆる土壌を知っていますから、当然いろいろな意見が出るだろうと思っております。でありますので、中山間総合整備事業も簡単には進みません。まずは地権者の理論からいくと、当然そういうことで非常に時間がかかるだろうというように見えています。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ありがとうございます。

もう既にその部分については、もう先手を打って、いろんな角度で考えていらっしゃるということは、私たち耕作者にとってみては非常に心強いなというふうに思っております。

これは最後に、また再び、また中村村長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、中村村長も樽揚場一面に水田をお持ちであるかと思えます。今回、大規模な区画整理を実施するとともに、将来の農業や遊休荒廃農地に大きな期待と可能性を秘め、中山間総合整備事業に取り組んでいるものと考えております。

よって、村長みずからが考える農業、また米づくりに対しての意気込みを、ぜひお聞かせいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 北村議員の私の農業に対する思いでございますが、先ほど担当課長が申し上げましたように、朝日村は、水田の耕作面積の収量よりも朝日村の人口で消費するだ

けの今までは生産が上がっていなかった。しかし、今、戦後から始まって個人の米の消費量は非常に、恐らく10分の1とはいきませんが非常に少なくなっています。いわゆる消費量も少なくなっています。でありますから、今の状況だと、朝日産で十分消費、対応、今まだ足りないと言いましたが、消費量が落ちていきますので、国民の米の消費が落ちていくという、これはご案内のとおりであります、そういうことを含めながら、さりとて今、外国では、すしだとかそういうもので非常に日本の食文化は外国へどんどん売られています。

ということもありますので、そういう意味で、特に国内では食文化の中では、例えばコンビニだとか、コンビニ以外でも、いわゆる100円のおすしだとかそういう分野で幾らでも消費がありますので、米のおいしさは大事な分野でありますから、朝日の鎖川沿いの今回構造改善しようと思っておりますかたくりの上の用地、かたくりの上からの川花見までの水田地帯、そして、地籍は小野沢地籍になりますが樽揚場、あれは小野沢地籍になりますけれども、樽揚場のところはやはり水田として今後残していく、私は大きい意義があるのではないかなと。それは、やはりおいしい米が生産できるということでもありますから、そんなことを含めて私としては、まさに朝日は中信平の水利、梓川の水が来たことによって近代農業で今、生鮮野菜で日本に誇れる農地であり、そして生産が上がっておりますが、現在では畑作のほうで単収は上がっておりますけれども、しかし日本の主食は米でありますし、米は日本の文化でありますから、やはりこれは大事な分野でありますので、そういった意味では適地適作は必要だろうというように思っています。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ご回答のほう、ありがとうございました。

私も、ここで米づくりをずっとしていきたいというふうに思っている半面、せっかくやるのであれば、よりいろんな方にも知ってもらいたいという思いで、今、手元に皆様配付のとおり、ホームページ上でいろいろとPRのほうもさせていただいております。これに対して、また皆さんいろんな角度からご意見等があれば、ぜひ言っていただければ、少しはお米のPRにつながり、また先ほど行政、中村村長から言っていただきました農作を守っていくことにもつながるんじゃないかというふうに思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

た。

○議長（清沢正毅君） これで北村直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩を入れさせていただきたいと思います。

それでは、10時55分まで休憩を入れさせていただきますので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（清沢正毅君） それでは、一般質問を再開いたします。

---

◇ 小 林 弘 幸 君

○議長（清沢正毅君） 次に、8番、小林弘幸議員。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 8番、小林弘幸です。

今議会では、朝日村の住環境、新庁舎の利活用、福祉に関する3問を質問させていただきます。

最初に、新規就農者・若者向け公営住宅等住環境の整備促進であります。

朝日村政の基軸は、第5次朝日村総合計画、人口ビジョン、朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略の制定により、2060年には4,000人の人口を維持すると、朝日村として存続を続けるであります。この基軸3本の計画の全てに住環境に関するテーマがうたわれています。

そして、現在の子育ての世代の顕著な現象として、核家族化が一気に進んでいることが挙げられます。同じ農業に親と子で就く場合でも、子供世代は別居しながら親とともに農業に励むといったことで、住宅が必要な世帯数はふえる傾向です。また、各種団体との懇談会の意見として、住宅をまずは考えてほしい、農業後継者や新規就農者がいても住宅がないとのことです。

そこで1つ目の質問ですが、朝日村の住宅事情について、各種計画のもと、そもそも足り

ているのかいないのか、足りないものは何か、当局の見解をお聞かせください。

2つ目ですが、アグリビジネスセンター設立協議会でも課題として取り上げられています  
が、新規就農希望者の相談件数は年に四、五件とあります。その中で住宅に関する相談はど  
のくらいありますでしょうか。

3つ目ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン、第5次朝日村総合計画  
等全てにおいて、施策として、定住環境を整える・住環境の整備促進とありますが、施策の  
進捗状況、特に公営住宅等長寿命化計画の進捗状況をお聞きします。

4つ目ですが、次の施策として、アパートの新築は必要と思いますが、中長期のお考えを  
お聞かせください。

以上、4項目お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、小林議員ご質問の新規就農者・若者向け公営住宅  
等の環境整備促進についてお答えをさせていただきます。

初めに、当村の住宅対策につきましては、村営住宅の運営と空き家の活用につきまして、  
先ほど上條昭三議員のご質問の際、若干触れさせていただいたものでございます。また、住  
宅団地として向陽台団地の整備を行っているところでございます。

当村の住宅事情につきましては、小林議員のお話にもありましたように核家族化が進む中、  
農家を含め、親子でも別居する生活スタイルが当村でも増加していると捉えております。上  
條議員のご質問の答弁の際も、Iターンによる新規就農者などの受け入れに必要な集合住宅  
について課題であると答弁をいたしました。また、新たに入居を希望する場合の住宅が、空き家  
を含め民間アパート等も不足している状況でございます。

また、仮称アグリビジネスセンター設立を検討しております農業支援組織設立検討協議会  
でも住宅については課題として捉えており、都市部への新規就農PRを行う際、Iターンに  
よる新規就農希望者の住宅確保が難しいことから、Uターンを主にPRを行う必要性がある  
などの検討をした経過もでございます。

今のところ、新規就農を希望し住宅を求める問い合わせは、窓口が役場のほかJA等であ  
ったりすることから具体的な件数は把握できておりませんが、役場へ新規就農希望による住  
宅の問い合わせは本年度はございませんでしたが、住宅を求めて村営住宅や空き家などの問

い合わせは、3月などの異動時期を中心に、年平均一、二件となっている状況でございます。

村営住宅につきましては、平成27年度長寿命化計画を策定しており、大半の住宅が耐用年数を経過しており、予防保全の観点から中長期的な維持管理計画の策定により延命化を可能とし、安全で快適な住まいを長期間にわたり確保するため、修繕、改善、建てかえなどの活用手法を定め、管理の効率化や長寿命化による更新コストの削減を事業量の標準化を図ることを目的とした計画でございます。

したがって、現住宅を使用することが前提でございます。しかしながら、建設年の早い住宅は水回りなどの現状のニーズにそぐわない状況にあるため、改修しての使用は控えており、新たな住宅のあり方を検討する必要があると捉えております。

アパートにつきましては、村内に民間のアパートが6棟28部屋あると聞いております。今後の建設計画は当村への転入者等の見通しを見る中で、新たな建設は控えられているとも聞いております。今後、当村において村営住宅に限らず、空き家や民間アパートを含めた住宅政策の展開を考える中で、考える必要があると捉えているところでございます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

当局の考え方としては、民間含めて、空き家は不足しているというような基本的な考え方がおありのようであると聞きました。

それと今後、今の住宅ではもう古いものでニーズがない、それで新築を検討しているというような背景もお伺いをしたんですが、確かに私は、今のもう村営住宅は、ちょっと改修しても誰も入る人はいないんじゃないかというふうに私も思っています。それで、ぜひ近代的な3階建て以上のような、近代的な村営住宅というものを今後、年数はかかるにしても考えていっていただきたいというふうに思っております。

長野県でも南のほうの下條村では、かなりその辺が整備されているということで、ホームページを見ても、近代的な住宅に若い世代が移り住んで、子がたくさん産まれるというようなよい事例もありますので、そんなことを検討してみたいかと思うんですが、その辺のアパートの新築を検討しているということではありますが、どの程度の検討をなされているのか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 先ほどから住宅であります。現実には、さっき課長が答弁しましたけれども、いつでも空きを持っていて、すぐ来ていいよ、そういう行政方法がいいのか、いろいろあります。

そういう意味で私は、11年前、村長に就任したときに、朝日はまだそのときには財政が非常に厳しく、もう一歩先は真っ暗でありましたから、空き家対策に金をかけなくて済むにはどうするか、空き家バンク、空き家対策に力を入れました。これは今でもうちの課長たちに言っておりますが、これからは村営住宅を建てるならばアパートではもう時代が違います。いわゆる戸建てだという意味、一戸建てというものをつくらなきゃ。一戸建てだと最低でも2,000万かかります。今、住宅等とかそういうところでは国の補助が50%しか見られませんので、これが一戸建て1,000万ずつ出したら、5戸も建築したら、もう村の財政状況は非常に厳しくなります。

そんなこともありますので、私としては今もまだ、これからどんどんふえるでありましょう空き家住宅をどう改修をして、そして利用していただくか。それはお金も、いわゆる一戸建てのものを建てなくても、ただ、でも古いということがありますが、お金をそれほどかけなくても改修はできます。しかも近隣の皆さんには、いわゆる物騒でない、いわゆる危険性がない。人が住むということはお互いに安心できますので、安心して住める住環境になります。そんなことを含めてこれからは一戸建てかなと思っております。

あと一つ、この私どもの東筑の管内では、筑北の皆さんは村営住宅、一戸建てを建てています。これは過疎、筑北の山村は過疎、過疎債が使えます。過疎債は住宅等に、村営住宅等に70%の補助がつきますので、現実的にはそれを使って活用しているのが向こうの皆さんの実態であります。今朝日村では、辺地ではそういう対応はできないということになっておりますので、大きな課題であります。

いま一つ、住宅に関してもっと言いますと、ここの筑南では朝日村だけが一生懸命、村営住宅、村営住宅とやってやっていますが、山形村にしても合併する前の波田にしても、町営住宅、村営住宅というのはつくっておりません、それだけ違うんです。いうこと、なぜ違うのかなと、私も勉強させていただきましたが、そういった意味では、もしサラリーマンの人が家をどこかへ建てたいというと、大体キャパ20万、坪20万、20万以上になるともう売れな

いというのが、私が30代からずっとこの松本地域を見てきた経過であります。

でありますと、そうすると、また住宅地がよそに動く。朝日村が平成のちょうど10年ころまで、一時期、朝日村の居住者がふえて人口がふえたときがあります。これは近隣が、もう坪20万円で手いっぱいになっていたから朝日の安いところへ来た。ところがその後、長引くデフレによりまして全然また社会情勢が変わってきました。でありますので、今、朝日に来るのがストップしてそれで終わっちゃっていますけれども、最近また、住宅についても世の中の景気がよくなったのか、そういうところに飛びつく人がふえてきておりますが、そういった意味で、一生懸命に朝日は住宅、住宅とやってはいますが、もっと私としては違う方法で、今言ったように隣の村、町がわざわざ自分のところで汗かかなくてできたということ、もっと私どももとりあえず勉強してやらなきゃいけないということ、いつも職員に言っておりますけれども、現実的には、自分のところで汗をかかなくてもそういう対応はできる。しかし、今、朝日の状況でやるには、やはり私としては空き家にもっと力を入れるべきだなというように考えています。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

村長の思いはよく伝わってきました。幾つかの方法はあると思うんですが、朝日村の人口をふやすには今の向陽台の団地、あれはもうすばらしい方策だと思っています。

しかし、先ほど上條議員の質問にあったんですが、やっぱり若い世代だとか、すぐに何とかできないという世代は多いわけですし、そのための住宅というのが、先ほどの村長の思いは空き家の住宅を云々という、これも一つの手だと思いますが、やはり若い世代はマンション風の、2階以上のああいう住宅に住んでみたい憧れというのも確かに私はあると思いますので、ぜひその辺も並行して検討していただければ非常にありがたいというふうに思っています。

それと、空き家バンクのことですけれども、現状どうなっているかと思ってホームページを見たら、現在、朝日村には空き家バンクの空き該当ありませんと変なものが出てきたものですから、ちょっとびっくりして改修中に何か手違いがあったのかなと思ったんですが、そんなことでもホームページ上のを確認してもらいたいです、ちょっとそんな変なものが載



っておりますので、そこだけはもう一回見てもらいたいというふうに思います。

いかんせん、向陽台の第3期とか多分村長は考えておられると思いますが、その辺あわせて村営住宅はぜひ高層化で、やはり若者が魅力のある住宅にしていてもらいたいというふうに思いますので、ぜひご一考ください。

それで1問目の質問は終わりにします。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 2問目の質問ですが、村民が集える新庁舎の利活用についてであります。

先日、庁舎の建設委員会として、庁舎の構造物が確認できる段階で見学をさせていただいて、思っていたより軒先を含め、広いスペースがあるなというふうに思いました。

いよいよ使用開始まであと半年となりましたが、村民の憩いの場となるような活用法をソフト面から検討し、方向づけする時期と思います。130周年記念事業も検討に入り大変な時期を迎えますが、並行して検討する必要があります。

以前、交流ホール等の使い方を村民から募集していたと思うのですが、具体的な青写真は描けたでしょうか。そういった質問であります。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員ご質問の村民が集える新庁舎の利活用についてというご質問でございます。

新庁舎の建設につきましては、基本構想の段階から村民が気軽に訪れることができ、開放的で交流の図れるつくりとしまして、村民の活動拠点、村のシンボルとなる施設という整備方針として取り組んでまいりました。今回の新庁舎につきましては、村民交流ホールを設けたのが施設の大きな特徴にもなっております。

この村民交流ホールの設置につきましては、新庁舎建設委員会により、建設基本計画を策定しておりました昨年の6月でございますけれども、村民交流ホール利活用ワークショップを開催しまして、利活用の方法や規模などを検討していただいております。このワークショ

ップにつきましては、公募した村民6名のほか、オブザーバーとしまして庁舎建設の設計を担当しました宮本・倉橋設計事務所、それと新庁舎の店舗の運営を行う予定のマックスバリュー長野の担当にも加わっていただきまして、計3回にわたって交流ホールの定義、それとか交流ホールの具体的な利活用につきまして意見交換を行っております。

このワークショップの中では、交流という定義を気軽におしゃべりできる場所、自然に人が集まる場所などとしまして、交流ホールの利活用につきましては大変多くの意見をいただきましたが、主なものにつきましては、飲食もできて村民同士が座っておしゃべりできる場所、村民の皆様の作品の展示場所、村民の皆様の俳句、写真、絵画、書などのギャラリーとしての場所、マルシェなど村民がつくったものや野菜を販売できる場所、フリーマーケットなど日用品などの交換の場、学習スペースとしての場などの意見がございました。

この役場庁舎につきましては、公用施設の扱いになりますので設置条例はございませんが、村民ホールの部分は、村民の皆様が自由に利用できる施設とする公共施設として位置づけていく予定でございますので、こうした皆様の意見を参考に具体的な利活用の方法、また利用の方法につきましては休日や夜間の施設管理を踏まえて、村民交流ホールの設置条例を今後制定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 現状の進捗は確認できました。ありがとうございました。

この間、私に、えらいでかい道の駅みたいなものつくっているけれども何だやという人がおりました。私、思うに、朝日村に何が欠けているかの一つが、道の駅的なものだと思うんです。やっぱり観光の目玉も、どここの地域に行けば、まず道の駅というのは、中年以上のおっさんたち、おばちゃんたちの考えることでして、朝日村に足りないのはその道の駅的なもの。でも、道の駅というのは街道沿いに沿っていないと利用者が入らないもので、それも難しいだろうなと思っていて、道の駅みたいな役場を今つくっているという冗談で言ったんですけれども。

やっぱり、先ほどもワークショップでいろんな意見が出ているように、あそこへ行って何の情報でも集まるような、気楽に入れるような交流ホール。それとテラスも広いし軒先も広いんで、シーズン中、期間限定で野菜の道の駅というような銘を打ってもいいと思うんです。

ぜひ、道の駅に役場がある、役場に道の駅がある的なアナウンスをしていただいて、向こうの街道を通る人がちょっと寄ってみるかというようなことも、ぜひ中で検討していてもraitaiと思ひます。役場に道の駅があるのか、道の駅に役場があるのか的な、ぜひ、そんな発想でお願いしたいというふうに思ひます。

現状の進め方をお聞きできましたので、2問目の質問は以上で終わりにします。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 3問目の質問ですけれども、ちょっと耳慣れないというか変な言葉だと思うんですが、サラリーマン福祉についてであります。

村の各種データによりますと、村民の約80%が2次産業、3次産業に従事し、村民の60%が村外に通勤をされているということです。また、朝日村に人を呼び込む手段として、先ほども話に出ましたが、アパート代ほどでマイホームが持てるだとか、松本・塩尻のベッドタウンになる、そんなものも売りの一つと思ひます。

そこで、朝日村のマイナスポイントとは何かということになりますと、やはり通勤距離であるというふうに思ひます。その通勤距離を逆手にとって、ガソリン代の補助のようなアピールできる福祉政策はとれないかという提案であります。生活弱者である子供の福祉、また高齢者の福祉、こういったものは根づいてきておりますけれども、サラリーマンに対する福祉も重要であると思ひます。朝日村流のサラリーマン福祉、そんな検討余地はないのかお尋ねいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 小林議員のサラリーマン福祉、まさに朝日村は、この生活圏内の松本、塩尻。松本は約30分、塩尻15分、まさに生活圏内の位置、朝日村であります。でありますので、今おっしゃられることは、まさに今売り出している向陽台の分譲用地は、そういう意味で売り出しているということ、まず最初にご理解をいただきたい。

先ほどもちょっと申し上げましたが、私もずっと松本市に勤めている間、何であんな松本の変化のないところに住むんだろうと、分譲を建てるんだろう。先ほどと全く同じことです、

サラリーマンは住宅を建てようと思って、坪20万以上はもう絶対手を出しません。もう財政的に無理ですよ。ところが、いわゆる都市部に近いところは20万出して買う。朝日村は今、坪4万で出しています、すると差額は16万であります。16万ということは、これはすごい。坪16万ということは、100坪買えば1,600万円の差が出ています。ということは、それだけで住宅が建てられます。

しかも、別の発想にしますと、私は別の発想でよく30代、40代に松本で言ったんですが、その差額で高級な車を買えて通勤ができます。そうすると、勤め先で苦勞する、家へ帰って奥さんで苦勞する、通勤の間は、いい車に乗っているとオーナーの気分で気分転換ができる。朝日はそういうすばらしいところなんです。そういう発想になってもらった人が朝日へ住んでもらうと、朝日はすばらしい村になるなというように思っています。

でありますから、まずサラリーマンだけいいますと、人が生きていくには、やはり生きていくのは、人の密集地で生きることが一番経済行為は成り立ちます。しかし、人が住むに、いわゆる住むには心が安らぐ、いわゆる山あり谷あり川あり、自然環境のところに住むことが人の安寧にかかわりますので、一番住みやすいところです。それは、やはりこの朝日は、この松本管内ではすばらしい生活環境。それがまさに売りでありますから、ここで朝日で20万を出したら誰も来ませんけれども、それが坪4万で出しているという、そこをご理解いただければと。

ちなみに申し上げますと、今、売れなくて困っていた西原団地、あれは坪14万で売り出しまして今10万になっているようであります。それから、島内のエプソンのあったところが約20万、今回、村井の国立病院の北側に今度住宅団地をつくらと言っていますが、村井の皆さんが、これやっぱり20万の話です。神林で13万の話が出ていますし、隣の山形村が8万ですから、少なくとも隣との比較をしたときに4万の差があるということで、1軒で100坪で400万の差が出ると、これ大きなメリットなんです。そういうことを理解していただいて朝日に住んでいただくと、こんなすばらしい、しかも山があります、自然環境は最高です。これがまさに売りだと思っています。

ですから、今まさに住環境とかそういうものはお金であります、私はそういう意味で分譲用地を坪4万で出している、ここをご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問をどうぞ。

小林議員。

[ 8 番 小林弘幸君登壇 ]

○ 8 番 (小林弘幸君) ありがとうございます。

向陽台は、特に若者向けには10%をまだ値引きするというのも、確かにそれもサラリーマン福祉だなというふうに今改めて思ったんですが、先ほども申したとおり、村民の60%が村外へ勤めているというところを、向陽台というのは非常にサラリーマン福祉に向けた団地であるということは、もっともっと、わかりましたし、売りにしていけばいいと思うんです。

やっぱり60%の方が、サラリーマン的な仕事で村外に勤めているというこの辺をもう少しアピールしていただいて、例えば、片道1キロにつき1円の補助をすとか、ガソリン代1円補助する。そうすると1人、大体松本ぐらいに通えば年間に3,000円から4,000円です。1回食事ができる程度ですけれども、そういった非常にサラリーマン、今現実にいるサラリーマンにもそんなことがあればもっといいなど。

それと、先ほどからも空き家対策として人を呼び込む、我々、私ども朝日村は人を呼び込まなくちゃいけませんから、そういうのにも通勤費1キロ1円補助、サラリーマン福祉だよというような非常にアピールできるネタだと思いますので、ぜひご一考を願いたいんですが、その点は村長いかがですか。

○ 議長 (清沢正毅君) 中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○ 村長 (中村武雄君) えらいアピールができる1円、金額でいうとさほどじゃないんですが、私は違うと思います。

朝日はそういう意味で地価を安く、しかも子育てがしやすい、出産祝い金10万円出しています。保育料は3、4、5歳無料です。今度国がやろうとしています、国の先手をとってやっていますけれども、また医療費は18歳まで無料です。これ、全部この平を見て全部一斉じゃありませんから、若い人たちはそういうことまで計算をしてきて朝日へ住んでいられる。

今回、少し東日本大震災の後、福島県から朝日へ住んでいる皆さん、その皆さんは朝日につてがあつて来たんじゃない。松本へ住もうと思って松本へ来たら、いや、子育てするなら朝日だよと言われて松本の人に紹介されて来ました。ただ、私は、知らない人が多いんで困っていますけれども、そういう意味では十分そういう対応はしていますので、今言ったように若い人たちが住もうと思うには十分魅力のある、そういうところだと思って自負しています。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） たびたび、もう村長の熱い思いと、我々もそれはもう十分承知しておりますので、ありがたい政策をしていただいているなと思っております。

くどいようですが、私よく、いろんな人と話をするのに、新しく来る人はそうやっていいさと。この間、20年前に朝日に住宅を買ってきたんだけど、今の人たちはいいよなという人ばかりです。ですから、そういったことも踏まえ、今いる我々通勤者にも、何かそんなものがあつたらいいなという思いで提案をさせていただいておりますので、またぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

この間も、観光協会が発足して植村観光協会の新会長も、やっぱり観光振興は活性化につながるというようなことをおっしゃっていて、新聞にもそんなことが記事になっていましたけれども、交流人口がこれからどんどんふえていって、住みたいと思ったときには、次に必要なのはすぐに住める住宅。これは空き家対策でも何でも、それはいろんな手があると思うんですが、ぜひ村長は他村のことを言うと余りいい顔をされませんが、南信のほうにある元気のある村は、やっぱり我々朝日村と同じような状況下で、すばらしいアパートに、マンション風のアパートにみんな住んで、子供がどんどん生まれているなんていうのを見ると、まあ、一つはああいう住環境も必要かなと思っておりますので、ぜひそんなことを念頭に、住環境にまたより一層力を入れてほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで小林弘幸議員の一般質問は終わりました。

---

◇ 塩 原 智 恵 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、9番、塩原智恵美議員。

塩原議員。

あらかじめ皆さんにご承諾いただきたいと思いますが、塩原智恵美議員の質問が少し昼食時間を過ぎると思いますが、最後までやらせていただいて、少しおくらせていただくようにしたいと思います。ご承諾をお願いしたいと思います。

それでは、智恵美議員、どうぞ。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） ご配慮ありがとうございます。

9番、塩原智恵美でございます。

私は今回2つ質問を用意させていただきました。

では、初めの質問でございます。

朝日村観光協会の目指す姿でございます。

12月1日、朝日村観光協会が産声を上げました。協会設立に当たり、村は昨年からの地方創生推進交付金事業の採択を受けて、15人で構成する観光事業推進組織設立検討協議会を立ち上げ、準備してきました。その結果、検討協議会は10月11日、村へ観光協会設立の答申を提出し、このたびの観光協会誕生となりました。

答申書によると、観光協会はしばらく任意団体とし、将来は法人化を目指すのが望ましいと結論づけています。これを受けて村がつくった朝日村観光協会設置要綱によると、観光協会設置の目的は、観光産業を総合的に振興し、交流人口増加に寄与するとしています。また、協会は自立した組織であるとしています。

このごろの新聞報道により、観光協会設立は村民の関心も高く、尋ねられることが多くなってきました。そこで答申書及び村が11月策定した設置要綱ほか議会提出資料に基づいて、以下質問します。

1、観光という文化や概念が乏しいと思われる村で、なぜビジネスとしての観光産業を興し、観光協会設立の必要性があるか。

2、観光協会の主たる業務は何か、また目指す姿は。

3、観光協会設置要綱第1条で、協会は自立した組織としている。法人という考えか。また、村と協会の関係をどのように考えているか。

4、役員及び事務局の役割は。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の観光協会の設立に関して、今、期待をしていると言いましたが、その必要性がないと1問目ではありますが、何か裏腹の質問で戸惑いますけれども、ご

案内とおり、我が国は人口減少時代に完全に向かって、世界のトップで人口減少時代に向かっています。

そういう中であって我が国はどうか。日本というそのもの全体が観光圏であります、観光国であります、観光立国日本であります。そういう意味で、今まさにグローバル社会の中では、日本がこれから生きていく上でどういうことが必要かということ、先を見たときに、人口減少時代を迎え、そういう中で、いわゆるグローバルの中では観光、いわゆる外国から観光客を呼ぼうと、これが国の方針であります。

ご案内のとおり、2020年には、2千2、3百万が、4百万が、4千万の倍にしようというその動きであります。しかも、これを今度長野県にとってみても全く同じであります。まさに長野県は観光県と言われていて、長野県でもこれに力を入れています。そういう中であって、朝日村が腕を組んで関係ないよ、農業立村だよ。そんな置いていかれるような、現状維持の封建的なものを言っていたら朝日は終わります。

でありますから、これからの人口減少時代の中でどう生きるかということは、まさに朝日村も、それは長野県の中では観光の材料は少ないかもしれませんが、しかし先ほど来から質問が出ております。小さな味のある観光状況は持っています。そこを理解していただき、賢明な塩原議員ですから、一を言えば十を悟ると思いますが、そういうわけでありますから、なぜこれ必要かなんていう質問そのものが私からいけばおかしいなど。もっとこうやってほしいなという前向きな積極性を、意見をいただくことを期待して、私からの答弁にします。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいま中村村長からも観光協会の関係について答弁されておりますので、私からは個々の質問に対して少し答弁させていただきますので、お願いをしたいと思います。

初めに、観光協会の主な業務、目指す姿についてでございます。

当観光協会は、当村の観光産業を総合的に振興し、交流人口の増加に寄与することを目的とし、村内にある資源を生かした滞在型体験プログラムを作成し、運営を行うものでございます。

具体的な業務につきましては、まずは発足したばかりで任意団体でもありますので、事務局体制の整備と滞在型体験プログラムの構築に向けた試行事業を行う計画でございます。あわせて、これまで村の観光担当が行ってまいりましたマレットゴルフ大会、クラフト体験館



まつり、森林浴講座などのイベントや物産展への参加などでございます。また、村が参加しております広域観光のアルプスの風観光推進協議会や日本アルプス観光連盟などの事業の際、行政の支援を行うことなどが当面の主な業務になると考えております。

これまでに中村村長や植村協会長が申しておりますとおり、この観光協会の活動が地域おこし、村おこしにつながり、村全体の活性化につながることを当協会の目指す姿であると考えております。また、当村の体力に合った業務運営を行うことが必要であると捉えております。

次に、要綱についてでございます。

自立した組織との考えと村との関係についてでございますが、ここでの自立につきましては、行政の枠にとらわれない、ある程度のフレキシブルな柔軟に事業が進められる組織が必要であると捉えているものでございます。財源につきましては、当面の間、地方創生交付金等を活用しながら村からの負担金で運営を行う計画としております。このことから、村と観光協会は観光産業の振興を中心に、協会が村の事業を補完する形で村全体の活性化を図るものでございます。

また、当協会の役員、事務局の役割については、今後の課題として捉えておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 村長のおっしゃるとおりでございます。

実はこれ、私も村民から、何で朝日に観光なんて要るだいと聞かれたわけなんです。その村民のやっぱり思いというのは、1回、村からどういう考えで村に観光が必要なんだということをしっかり伺うことも大事かなと思って、私の思いはまた別にありますけれども、そういった代弁の立ち位置での質問ですので、ご了解ください。

それで、私は、本当に村長のおっしゃるとおりです、今後の村のあり方を考えたとき、観光という視点は重要で、あらゆるチャンネルを使って村の人口確保をする種まきが必要だと考えています。

それで、植村観光協会長が発足式で思いを述べられました。オール朝日で村おこしをして元気にする、そして、次へ伝えていく。これが協会の基本的な考えであると私も賛同します。

ただ、現実を見たとき、非常に悩ましいのが観光協会は立ち上がっても定款がないことです。10月11日、村へ提出された答申書を見ると、観光協会について法人格と位置づけており、当面は任意団体で活動するが安定してきたら法人格を有する。法人の方向は、例えば、一般社団法人などを検討しておく必要があるとされています。

実は、答申書が村へ提出された日、議会にも協会設立の説明があり、その資料の中にことしのスケジュールが示されておりました。それによると、定款は協会設立の前に作成することになっていました。定款とは何かですが、法人の組織や活動を定めた根本的な規則で、法人を設立する前に作成しなければならない書類です。この中には必ず記載を必要とする絶対的記載事項があり、事業の目的や名称、所在地などはその対象となっています。法人は定款に従って組織を運営する、そんなものがございます。

しかし現実には定款がないため、村は観光協会設置要綱をつくり対応しているところですが、要綱の内容では、協会の目的、また活動が明確でなく不十分です。観光協会が法人化という目標に近づくためにも、一刻も早い定款の作成が求められるところですが、いかがでしょうか。

また、要綱第10条で、定款について、会長の任期中に作成するとしています。植村会長は商工会長であり、その任期は来年5月です。商工会長は1期3年で交代するのが慣例になっているそうです。この状況だと5月までに定款をつくることになりませんが、いかがですか。定款作成の目標をお答えください。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） まずは、今おっしゃられましたように、朝日村観光協会がスタートしました。この平では、観光協会がなかったのが朝日とどこだかな、少々だけであります。

ただ、その観光協会も都市部は一般社団法人であります。小さな村は任意団体になっています。それはなぜかという、フル回転をするほどの材料がない、それも一つあります。しかし朝日は、今、言ったように定款等々については、まだまだこれから内容は十分審議していかなければいけないし、スタートした中での変更は十分ありますから、スタートがいわゆるコンクリートじゃありませんので、スタートしてから時代に合った観光協会の定款等をつくっていく、これは大事なことだと思っています。

でありますので、会長の任期中と言われましたけれども、私は会長の任期中に全てという

ことは保証はできません。ただ、今後、これからのスタートの中で、打ち合せの中では、会長が言っていることと、話し合いをしながら対応はしていくというように考えています。

そこで、先ほどもコテージだとかそういう利用度とかそういうことがあるのが、今の状況だと決して利用度が上がっていかない。しかし、こういう観光協会をつかって、専門の人をつくり、そして、いわゆる仕込みをしていきますと、積極的に例えば県外のエージェント、いわゆる旅行者に売り込むこともできます。そういう対応が今のところないので、現実的には、せっかくのこのすばらしい点が生きていないという、それは十分私も就任したときから承知しています。簡単にできませんが、そういうわけでありますから、現実的にはその塩原議員の言うように、しっかりしたものができてからじゃなくて、動いている中で完備していくという考え方でありますので、ご理解をいただきたい。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 協会のビジョンとなるものが定款だと考えておりますので、関係の皆さんで一刻も早くそれが成立されることを望むものでございます。

それで、答申の中に、村として配慮してほしい事項が書かれています。それは、協会が自立できるように数年かけて育成してほしいという文言です。この育成という文言の捉え方ですが、12月1日開かれた協会設立役員会の資料で示された事務局体制と予算書を見ると、事務局体制は村から3名の正規職員と、この11月まで地域おこし協力隊員だった人材を専任事務局員として配置しました、合計4名。ちなみに事務局長は産業振興課長となっています。一方、財政支援ですが、先ほど課長もおっしゃいました。村からの負担金として542万円、国庫補助がありますが、これを協会収入としています。協会は立ち上がったばかりですから、こういったこともやむを得ないと、そこは私も理解いたします。

でも、村が考える協会への育成期間のこの捉え方ですが、具体的に職員を出向する、それで村の負担金を出していく、これはどんな目安で、今後の考え方ですね、自立するというか、めどが立つとかというようなお答えになるのかもしれませんが、その辺のところを、今職員もいっぱいの中で仕事をしておりますし、負担金といってもこのお金は来年いっぱい、30年度で国庫補助は終わります。その先は、じゃ、どうするのかというのは私たちにも大きく影響してくる課題でありますので、お尋ねしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） まさに確におっしゃるとおり、観光協会をつくっても、まさに人なんですよ、一番大事なことは。

私としては、職員は事務的なことではできますけれども、まさにこの世界では素人です。でありますので、村内出身の観光業界の支店長をあちこちやった、私がずっと狙っている人がおります。その人に先立っていただくというのが私の腹であります。今回も実はまだ企業を退職して、実は長野の観光協会に引っ張られて、今回松本に引っ張られていますから、ちょっと一、二年はやばいかなという狙いですが、私の考え方はそういう人をリーダーにして、そしていきたいと。

しかし、観光協会が法人化されると、任意団体もみんなどこも調べてみますと、行政が人件費を支出している、これは実態であります。隣の山形村、聞いたと思いますが800万円出しています。そういうわけでありまして塩尻市は6,000万円出しています。松本市は億という金でやっておりますが、いずれにしてもこれを積極的に進めるには、やはり人でありますから、適任者からしていただかないとその展開はできないだろうと。

でありますので、これをはなから100%のエンジンを吹かすわけにいかない。私は少しずつ、いわゆる機を熟すようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） まさに村長のおっしゃるその部分のことについて、ちょっとこれから触れたいと思っておりますので、お願いいたします。

やはり、協会の力強い歩みに向けていくという、その一つのことではございますが、2つ提案させていただきます。

このたび答申書を提出した検討協議会の思いは、観光という概念について、これまでのやり方を大転換しないと成功しないと。だから、行政主導から民の力にするため、法人化を目指す観光協会設立の提案に至ったと伺っております。

このごろの世の中の動きは、新聞でよく目にするところですが、日本版DMOという取り組みです。DMOについて政府は観光振興の柱と位置づけ、2015年に登録制度を新設しました。このことによって、国には登録法人に交付金という形で支援をしています。

DMOとは、直訳すると目的地をマネジメントする組織という意味で、基本的な考え方は、綿密な市場調査をして消費者のニーズを満たすものを売るという、こういう考え方です。これは経営するという視点を導入して稼ぐ力を引き出すということで、これまでの観光という概念の大転換というのはその理由でございます。一言で言うと、売りたいのはこの地元朝日村であって、とことん朝日に合わせると。売る先は世界で、とことん世界に合わせると、そんな考え方の方でございます。

こうした日本版DMOの県下の現況を調べました。既に観光庁へ登録済みになっているのは、県観光機構を初め、阿智昼神観光局ほか、県を越えた広域法人など4つの法人がこの11月に正式登録されました。観光庁では、候補となる法人も公表しており、県下の取り組みは市町村レベルで計算すると33市町村になり、約半分という状態です。

さっき阿智昼神観光局のことを言いましたが、ここの社長である白澤さんは次のように言っています。阿智村の課題は人口減少である。これを観光振興で上向きにしたい。昼神が何を指すのか、どういう地域にするのか、この議論をしないと何もできずに終わるということで、この方は地元で長年観光産業に携わってきた人で、従来の観光協会のあり方に危機意識を持っていたという、そんなコメントがありました。

ところで、きのうの新聞に、来年度の県予算の各部の要求額が公表されました。観光部は、県内各地のDMO支援事業に6,250万円を要求しています。ここから見えることは、DMOの取り組みを強化しようという姿が見てとれます。

こうした状況の中で朝日村を見たときに、協会の考え方はまさにDMOを取り入れていると想像します。であるなら、関係者には何とかご苦労さまでございますが、成功していただきたいと期待しているところですが、DMO成功の鍵は人材です、先ほどから村長おっしゃっています。次の3つがポイントと言われていています。地域の人をまとめる力、これは不可欠である。どんなところに魅力を感じて観光に来るのか探るマーケティング力、ビジョンを持って村民を巻き込むリーダーシップ、この3つが必要であると。

先ほど村長は、本気になってどうもやっぴいこうという気持ちがおありの方でございますので、ぜひこういった人を協会の事務局長と、私としては、私の提案の中では事務局長というような立ち位置でというように考えていたんですが、そういったことで配置する必要性を強く感じております。そのことについてのコメントは後でお願いいたします。

それで、もう1点です。

観光の概念の乏しい村において、村民の理解はぜひ必要だということが答申の中にありま

した。民泊法という法律がことし6月に成立しました、この施行は来年6月15日です。県は来年2月の県会に向けて条例案を提出するという、そんな動きの中にあります。

この法律は、一般家庭で有料の民泊サービスが全面解禁になるという、そんなものです。協会が主力商品として売ろうとしている体験型プログラムは滞在型としております。村を訪れる旅人に、村民の暮らしが見えるその家を宿として提供するのは、旅人にとって大きな魅力である。これは最近の新聞報道で、そんなことがいっぱい載っています。さらに、提供側は村民であることから、観光に対するその理解を早くしてもらえると、そんなことの手段として有効だと考えます。

新しい制度ではありますが、検討の余地は十分あると考えております。この2点についてのようにお考えか、ご見解をお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） まさに観光協会、12月1日にスタートしました。

私の思いは非常にあるんですが、ただし、スタートしてすぐ、100%の全開というわけにいかない。しかも、まずは体制づくりをしなきゃいけない。体制には、不得手な村の職員では事務的なことはいいですが、それ以外についてどうかというと非常に難しい。

であります、当分の間は事務局を村に置いて、任意団体としてスタートしたところではありますけれども、そういった中で、今おっしゃられていますように、県の動きも十分キャッチしながら取り入れていきたい、これには積極的にいきたい。

その前に、どうしても私としては人なんです。私の思いがこういかないと、なかなかいかないなということは十分思っています。

さて、その後については課長が答弁します。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 塩原議員の先ほどのご質問の中に民泊の関係がございましたけれども、民泊については、新しく法律も改正されてやりやすくなる部分もございますけれども、今回、観光協会を立ち上げて、先ほどもお話がありましたが、村民の皆さんと総ぐるみでやっていくことが必要ということの中で、これから、この後質問していただける議員の皆さんからも、観光協会の件で質問していただいていますので、その際にちょっとお答え、

その辺のお話もさせていただく予定でございますので、改めてちょっとお話をさせていただきますが、いずれにしても、村民の皆さんと一緒にこの観光協会を育てていただかなければいけないと思っています。

民泊が必要かどうかは、また今後、村民の皆さんの意見も聞きながら、また議員の皆さんのご意見も聞きながら検討したいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 了解しました。

来年は開村130年ということで、観光協会も観光元年というそんな立ち位置で、ぜひ、しっかりその礎が築かれていかれたらと期待をいたしまして、私の今回の1つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） では、2問目の質問、総合審議会のあり方でございます。

村長は平成27年4月、3期目の村政を担い、精力的に村のかじ取りをしています。特に人口減少を食いとめるための向陽台住宅団地造成第1期及び2期工事はともに順調に進み、ことしから販売開始した第2期分譲は、これ、最新のニュースでございますが、32区画中23区画で販売申し込みが成立し、64人、うち子供18人が転入となりました。また、開村130年の目玉事業としている新役場庁舎も、先人の思いをつなぐ、こだわりの村産材庁舎として建設するなど、この取り組みは内外ともに注目を集めております。

庁舎建設と住宅団地拡充は3期目就任時の村長公約ですが、これら以外にも注目する公約が幾つかあります。特に私が注目したのは総合審議会設置です。このことについて村長は、平成27年6月の初議会の提案説明の中で、総合審議会に託す思いを述べられております。そして、この年10月には要綱を定め、平成27年度と28年度は、それぞれ3回会議が開かれております。

総合審議会は、村の総合計画基本理念「新しい感覚で人と自然と産業が共生する村づく

り」、この実現のため、村民の視点による意見を村づくりに反映する目的で設置したもので、区長を初め区長推薦による30、40、50代の男女各1名ずつの34名で構成されております。

審議内容は主に2種類に大別され、1つは人口増対策の総合戦略と地方創生事業の検証、もう一つは、村長が公約とした地域活力増進絆支援など、重要事項の審議と答申です。

私は昨年とことし傍聴しました。審議会委員の皆さんは年代層も厚く、積極的に意見を述べ、村をよくしようという熱い思いが伝わる会議で、こういう会議は必要だと感じました。これらから以下質問します。

- 1、村長公約により設置した総合審議会の評価はいかがか。
- 2、有識者を入れた総合審議会の検証をどう評価するか。
- 3、答申書提出の動きがあるが、答申書はどのような方法で村政に反映するか。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の総合審議会、まず私としても、3期目は全て私の思いを、幾つも公約を出させていただきました。

この総合審議会が一番大事なことは、今まで村の条例は、条例ごとに審議会等をつくって、そして審議して方針を決めなさい。しかしながら、それには役職等々が全部決まっておりましたので、それで果たして本当に村の総意になっているのか等々がありまして、そういった意味では、1つの審議だけにとどまらず、村の進めようと思う、実は私のチェックも含めて総合審議会をつくり、若い人たちを含めた意見を聞いていきたいというのが私の思いであります。

でありますから、年代は30代、40代、50代でお願いをいたしました。しかも、男性、女性ともお願いして、これは区長さんをお願いをしてスタートいたしました。しかし、はっきり言って1年や2年は、その皆さんが全てを理解して意見を出すには時間がかかります。なかなかそういうわけにはいきません。

でありますので、やはりこれは時間がかかるかな。そして、その皆さんが理解をして、積極的にそのものに発言ができるようになると、それは朝日を上げた行政への総参加になれるかな。でありますから、若い人たちも参加していただいた。

いま一つあるんです。いま一つありますのは、まさに今の社会、あちこち皆さんも十分ご



承知であります、これからのこういう人口減少時代の小さな村は村会議員のなり手もない。そういう時代に入ってきています。ということは、いわゆる関心が持たれていない、行政に対する関心が持たれていない。でありますから、私としては、若い30代、40代、まだ20代ではちょっとだったんで、30、40、50の皆さんで議論をしていただき、村の行政に関心を持っていただくことも大きな私の思いであります。

でありますから、このスタートそのものは決して間違いではないと思いますし、最近結構議論をされ始めたということでもありますので、まあまあ私は、ただし、これを評価して点数をつける状況ではない、まだそういうように思っています。

そこで、テーマによっては発言ができますが、テーマによっては発言ができない、そういう皆さんが結構おりますので、まずは関心を持っていただいて、今まで関係なかったところにもいろいろと、塩原議員みたいに積極的にものに参加して発言ができるようにしてもらっている。これが将来の村づくりの大きな考え方でありますので、そういった意味で、私は評価の点数はつけられませんが、考え方そのものとしては決して間違いではない。ただ、軌道にはまだ乗っているとは思っていません。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 有識者を入れた総合審議会の検証も評価ができないという、そんなことではよろしいんでしょうか、この答えは。

○議長（清沢正毅君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 総合審議会には、当初は有識者は入れない。後で答弁します。

総合審議会に有識者の入っているのは、ある目的だけに入っているということでご理解をいただきたい。担当が申し上げます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員ご質問の有識者を入れた総合審議会の検証をどう評価するかという部分でございます。

有識者を加えた総合審議会につきましては、まち・ひと・しごと創生有識者会議としまして、平成27年度に策定をしました朝日村まち・ひと・しごと総合戦略の事業と、現在、地方創生推進交付金事業で行っております木質バイオマス循環自立創生事業、それとアグリビジネスセンターの設置による新たな農業の担い手創出事業、それと滞在型体験プログラム構築事業、この3つの事業につきまして、これは地方創生推進交付金の制度要項がございまして、それに基づきまして重要業績評価指標というものを設けてございまして、その検証はその皆さんに行っていただいております。本年につきましては、6月28日の総合審議会と同日に開催をしまして、地方創生推進交付金事業の検証を実施していただいております。

しかしながら、事業内容に専門的な部分が多いこと、非常にわかりにくかったこと、それと事業が始まったばかりで、評価する指標が余りなかったこともございまして、有識者の皆様からは評価や改善点につきまして一定の意見を伺えたと思っておりますが、有識者を除く総合審議会の委員の皆様からは、ほとんど意見がいただけない状況でございました。

こうしたことを踏まえまして、有識者会議の構成と今後のあり方につきまして、その後、総合審議会の正副会長さんと協議をさせていただく中で、有識者会議につきましては専門的な事項も多いことがあります。事業内容もわかりにくい面が多々あるため、有識者の皆さん以外の委員につきましては改めて見直しを行いまして、もう少し深く専門的な審議を行ったほうがよいのではないかというご意見もいただいております。

これにつきましては、今月20日に予定されております総合審議会の答申の折に、村長と総合審議会の正副会長さんと協議をしていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 答申書はどのような方法で村に反映するかという、その答えはいただけていないですが。

○議長（清沢正毅君） 3番目の質問事項……

〔発言する人あり〕

○9番（塩原智恵美君） ああ、そういうことですか。はい。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） それでは、ちょっと私は総合審議会について村ホームページの会議録を読んだりとか、あるいは傍聴する中で課題が何点かあって改善する必要性を感じております。

先ほど来、課長からもそんな話がありますが、会議を構成する皆さんはそれぞれ仕事を持ち、意識と見識が高く、客観的に発言する方々であると理解しています。

課題と改善点ですが、例えば、有識者を交えた会議です。この会議は検証する場ですが、有識者から貴重な意見や提言が出されても次の会議に反映されていません。毎回同じ指摘を受けています。また、検証の会議が評価の論点ではなく意見の場となっており、PDCAを繰り返してよりよい方向を進める行政として、現状の会議のあり方でよいのか疑問です。

本来であれば、有識者からは評価に基づく課題解決のための意見をいただくのが検証作業だと思いますが、村の示す検証シートがわかりにくいとかいろいろな問題で、そこまでの意見を引き出せていない会議がもったいないと感じております。

また、村長が公約とした総合審議会ですが、村長の諮問事項について答申するかしないか、その会議がこの6月28日に開かれました。前もって資料は配られていたんですが、答申書案という書類ではなく、そこが曖昧だったために、委員に理解されないまま事前の検討をしないで出席したという方が多かったようです。会議では、答申とは何かという根本的な意見も出されましたが、結局結論は出ず、最終的に一つの意見に集約しないで、審議会で出されたそれぞれの意見を添付しての答申としました。

この会議、私は傍聴しておりましたので、ある委員の発言を紹介します。これでちょっと現状を捉えていただきたいと思いますと思うんですが、この方は、「いつも思うんですけど、ちゃんと意見を言うには、きょうの会議はどういう目的で開かれ、そのための意見が欲しいとか、どういう議題を解決したいという方向性を村から示してもらえれば、私たちはもっといい意見がたくさん出せる。だけど会議は毎回同じ繰り返しで、きょうの会議は何がテーマで、何を言ったらいいのか、そして何の意見を取りまとめているのかもわからない」という。それで、その方はさらに続けるんです。「審議会は議題を論議して決めることがこの会議の進め方であり、テーマである」と発言していました。

この方のこの発言を聞いて、私は村のことを本当によくしようという思いがあったからその発言と受けとめました。そこで、私はほかの委員何人かにも、気になりましたので伺ってみました。そしたら皆さん共通していたのは、「何のためにやっているかわからない」と言っていました。

全員ではないかもしれませんが、こうした意識もある中で答申書が出されようとしています。今出されようとしているこれは、本当に村長が望む答申になるのかなど、そんなところで疑問を感じましたので、村長、今までのことを聞いてご見解をお願いいたします。

また、審議会は村の予算では年5回開催してもいいことになっております。平成27年と28年は各3回、ことしは1回という実績です。会議の内容は約1時間半から2時間、この中で検証作業と村長の諮問事項が組まれています。検証作業のある日は内容審議が多いため、ほとんど諮問事項は検討されません。年5回予定する会議なら、検証の日と諮問の日を分けてそれぞれ審議いただくほうが論議は深まって成果があると考えますが、いかがでしょうか。

このことも含めて、仕事を持ちながら貴重な時間を村のためにつくってくださっている方々のことを思ったとき、審議会の進め方などあり方を見直しする、そんなことを再度検討することについてどのような考えがおありなのかお伺いしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の答申書と内容でございますが、私はこの会議には出席しておりませんので、具体的にどんな意見が出ているかは承知しておりませんが、近々に答申が出るとするならば、これに対しては十分尊重しなければいけないというように思っています。

その中で、どんな内容になるかわかりませんが、今出てくるということは新年度予算に反映することがあるのかどうか、それとももっと時間をかけてまだ検討することになるのかどうか、これは答申書を見てからの話であります。

それから、委員会の内容につきましては、今の塩原議員の意見は十分聞いて、担当に十分周知をします。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 私も答申書のひな型というものをちょろっと見せていただいたんですが、その中に会議は何回開かれたと書いてあります。

私、その会議の中身のことをちょっとくって、会議録とか見てみたんですが、その日は検証作業があつて、ほとんど村長の大事な公約の部分は検討されないというのもカウントされているんです。十分な審議がなされた中で、意見として形は出すということなのでいいんで

すが、そのところ、もし審議会の皆さんが不完全燃焼しているようなことがあっての答申であったとすれば、これはどうなのかなとちょっと私的に思ったものですから、そんなことを申し上げさせていただきました。そんな形での答申かと思しますので、また十分ご留意の上、内容を確認していただきたいと、このように思います。

なお、6月23日のこの会議のことですが、多分村に、私は見ていませんが、会議録があるかと思えます。そこをごらんになれば、いろんなことがわかるかと思えますので、ごらんいただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） これで塩原智恵美議員の一般質問は終わりました。

それでは、ここで昼食に入りたいと思えます。

再開時間は、13時20分に再開したいと思えます。よろしく申し上げます。

休憩 午後 12時 12分

再開 午後 1時 20分

○議長（清沢正毅君） それでは、定刻の時間となりましたので、午後の部の一般質問を再開したいと思えます。

---

◇ 林 邦 宏 君

○議長（清沢正毅君） それでは、10番、林 邦宏議員。  
林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 10番、林 邦宏です。

私は2問について質問させていただきます。

最初に、ゲストハウス建設計画にはさらなる熟慮を。

地球温暖化現象に伴う昨今の気象現象は、従来とは全く異なり想定外の現象ばかりです。大陸からの偏西風は大きく蛇行し、これにより台風の進路や速度が変わり、従来であれば通

過しない箇所にも進行し、過大な災害をもたらしたり、突如の長時間の集中豪雨での豪雨災害の発生、そんな気象環境下では、可能な限りこれらのリスク回避された場所でゲストハウス事業を展開するのが基本事項です。

古民家の母屋の部位が土砂災害危険特別区域にかかっている住宅を候補地として、原資を全て税金で賄う公共事業は、安心・安全が担保できるのでしょうか。安全性はどなたが担保するのですか、お聞きいたします。

次に、田舎の風情、自然の豊かさ、田舎暮らし、近所づき合い、自然環境、特に日照時間の短い山合いなどは、感受性や価値観の分野ですので触れませんが、降雨が長期に及んだときの御馬越区域での鎖川のすごさ、特に野俣沢の土砂を含んだ土石流は背筋をひんやりさせます。そういうロケーションの場所と駐車場、老婆心ながら気になる事柄です、いかがですか。

費用対効果が発揮されず低迷しているプライムスキー場のコテージ、この建物の有効活用を図って、イニシャルコストを最小限に絞ってゲストハウス事業化を推進する構想はいかがですか、お聞きいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員ご質問のゲストハウスの建設計画についてでございます。

初めに、ゲストハウスの計画につきましては、繰り返しになりますが、朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新しい人の流れをつくることを目的に、移住促進のため基盤整備の推進としてゲストハウスを活用したお試し移住事業として位置づけており、具体的には交流人口の増加、その先の移住・定住へとつなげるお試し移住としての機能を備えた滞在型体験プログラムの拠点として計画しているものでございます。ターゲットは都市部に暮らす田舎暮らしに関心のある20代から40代の若い世代としているものでございます。

そこで、昨年より計画を進め、整備場所については御馬越地区を、キャンプ場やクラフト、もくもく体験館などの村の体験型施設、そして山に近く自然と触れ合えるロケーションのよさなどを理由に選定したものでございます。この計画につきましては、本年度に入り計画の見直しを行い、これまでに議員の皆様には全員協議会等でご説明をさせていただいたとおりでございます。

議員ご質問の土砂災害等に関する安全性につきましても、今議会初日の全員協議会で御説明をさせていただきました。中には県での対応もございます。これについては、改めて県へ要望をしまいたいと考えております。また、ソフト的な安全対策についてはゲストハウスに限らず、御馬越地域、あるいは村全体として捉えた計画が必要であると考えております。

議員ご案内のとおり、これまでも地域ごとで防災マップを作成するなど、地域として災害に備えているところがございます。御馬越地区につきましては、上流には野俣沢林間キャンプ場や義仲公園、また、議員の皆さんから年に一度、草刈りをさせていただいております中俣せせらぎ公園などがあり、キャンプ場には昨年度3,000人を超える方が訪れております。このことから、ゲストハウス1点での災害を見るのではなく、地域全体を見る広い視野において安全対策の構築が必要であると捉えているところでございます。

今回、御馬越地区の災害の危険性について議員からご指摘をいただきましたので、今後、御馬越地区の皆さんとともに避難体制など安全対策を検討し、地域の安全・安心を確保することがゲストハウスの利用者の安全・安心を確保することにつながると考えております。

また、議員ご提案のコテージの活用につきましては、整備費に補助金起債等を財源として建設を行っておりますので、当初の目的外の使用は今のところできませんので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） まず、ゲストハウスのハウスそのものの使用と建設予算等は、もう提示されているんですけども、一番の肝心な事業計画というのが私どもには提示されてなくて、施設の利用料とかハウスの稼働率とか、運営体制とか指定管理料云々とか、そういう類いについては今のところまだ私ども伺っていませんが、その辺はどのような考え方で。本来はそちらが先行して、このハウスの使用に移るのが筋道じゃないかなというふうに私自身は考えているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 今後の事業計画、料金等についてでございますが、ある一定

の基本的なものについてはお示しが必要かと思えますけれども、具体的にまだ、村としては建設予定地を提示させていただいておりますけれども、具体的にその部分が決まらないことには、なかなか細かい料金設定等、まだできない状況でございますので、これについては、今後具体的に場所等も決まってくれば、今後のプログラムとともに具体的な事業計画等をつくっていきたいということで考えておりますので、お願いしたいと思えます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 今回、築120年の古民家を体験プログラム型の形にしたいということで、実際そこに訪れた方たちは、新築されたゲストハウスに住まうということで、それは安全だという表現をされていますけれども、実際その滞在型の体験プログラムを実施する古民家の状況というのは、一部ここに急傾斜地の危険箇所がひっかかっているんじゃないかということで、その辺については先ほどの範囲では、より県の安全対策を実施しというような形で、それがより安全担保になるのか、その辺はちょっと何とも申し上げられませんけれども、いずれにしても、やはり急傾斜地に非常に近いところで、なおかつ急傾斜地から水平距離で10メートルというようなそういう表示をしてあるところを見ますと、それは全てその中に網羅されていますから、やはりその辺については最善の対応をしていかなくちやまずいんじゃないかなと思えます。

ちょっと皆さんに差し上げられないんですけれども、その急傾斜地の下のところの石積みの擁壁なんですけれども、もう既にここにはらみが来ていまして、そのはらみが経年劣化なのか、本当に抜本的にそういう崩落するような兆しがあるのか、その辺は定かではありませんけれども、やはり県のほうに十分にその辺の情報を伝達して、なおかつ適切なこの措置をとっていただかないと、やはり、ここに安全担保は得られないんじゃないかとそう思っていますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） まず建設予定地、村のほうからお示しをさせていただいている建設予定地で、まずはゲストハウスを建設する場所については既にお話をさせていただきました。急傾斜地とか土砂災害の区域からは外れた部分での建設をしております。今、林



議員からお話のあった古民家、もともとの住まれていた家については、そこはゲストハウスとして使用する目的ではないということは既にお話をさせていただきました。ただ、古民家のよさを使って、今後の体験プログラムの中で、活用できる範囲で使っていきたいというお話はさせていただいたかと思います。

ですので、すぐにそのところをどう使うかは今後の対応になりますので、実際そこにゲストハウスが建設されれば、今後その辺の、先ほどの石垣についても対応が必要になってくるかと思っています。それで、県で対応していただける部分についてはもちろん県に要望をしております。そのほか、その古民家の部分についても改修費がかかりますので、その辺、また議会の皆さんがご理解していただけるか、村としては、それをやる場合の積算はしてまいりたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） いずれにしましても、コテージを新築する箇所は今おっしゃったとおり、そういう安全性に関しては全てのレッドゾーン、それからイエローゾーン等から外れていることは事実なんですけれども、やはり、その敷地の中にそういう箇所が存在しているということに関しては一抹の不安もありますし、それが完全に担保できないことには、これについては公共の施設ですし、そういう面ではやはり不安が残ります。

ですから、これに関してはもう早急に県にこの対策等を打診して、そして即対応して、そしてそれが確保できてから、やはりコテージの建設というような形でも遅くはないんじゃないでしょうか。いずれにしましても、この建設に関しては、やはり安全確保が第一になると思っておりますから、その辺は十分に含んでいただきたいなと思っております。

それから、この計画を見ますと、ゲストハウスに滞在して古民家の体験プログラムというのが1階、それから2階の養蚕室の再生とか、それから畳がえとか障子の張りかえとか、もろもろそういうのが組み立てられています。そのところがやはりそういう体験の場所になるならば、なおさらのこと、それが少々かかっているということに関してはやはり相当気になることですので、要はこの体験プログラムがそれ以外のことで当然考えられるでしょうけれども、それをやり、そして、なおかつ古民家のよさ、風情を最大限利用しようというそういう思いも計画の中にはあるみたいですから、それに関してはそれ相応の対応をとっていただいて、

そして、とにかく安全で安心し、なおかつ村民が見ても、それが認知していただけるような形はしっかりやっておかないとまずいんじゃないかなと思います。

その辺についてはどのように対応していくのか、それについては、ぜひこの場でお聞きしたいなと思いますけれども。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 先ほども申し上げましたが、古民家のほう、住宅のほうの安全対策を行うには費用がかかります。

ですので、今、例えばそのところを改修する場合どのくらいかかるかという積算はさせていただくというお話をさせていただきましたので、またその事業費を見て、またご判断していただけるのかと思いますけれども、そんな対応はさせていただきますので、まずは、今は、その改修をするかしないかは、村としては今の段階ではやる予定はございません。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 先ほど、この写真のここ、やはりはらんでいるんですね。そういうことで、それが実際どういう形なのかその辺をしっかりと確認されて、やるやらないは別としましても、そういう現象というのをどのように捉えて対応するのか。一般的に考えますと、そういう石積みのところははらんでくるというのは、やはりそれなりきの不具合なことが発生して、現在進行中じゃなからうかなと、そんなふうにするもんですから、その辺はとくと対応して、後々その安全に対する対応が後ろ手に回らないような対応を、ぜひやっていただきたいなと思います。

それと、前回の資料の中で自治体が運営するゲストハウスの紹介がありまして、それを調べてみますと、それぞれの自治体でやっているところは観光資源というのかそういうことに恵まれていて、やはり、それがある意味でのセールスポイントになっていると。

当朝日村のゲストハウスについては、そういう点はこれから生み出していかなくちゃいけないということですね。相当それのためには集客力を得る、そして稼働率を上げるためには、それ相応の努力が必要で、これに対してはそれをやらないと、この構築物は負の遺産になり

かねないところもありますから、その辺についてはとくと対応していただいて、この辺については観光協会もろもろとのタイアップもさることながら、地区の人たちもろもろも、よく協力体制を樹立して、そして対応していただきたいと思います。

そんなことで、その辺のゲストハウスに対する村民の皆さんの関心度、そういうのも機会あるごとに皆さんに広報して、そして、それに関心を持っていただいて、そして、それに対して協力体制なり対応ができるような体制づくりをぜひしていただきたいと思います。

これを申して、この質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 2問目につきましては、観光協会の活動はということで、9人の役員さんと4名の事務局員さんで、朝日村の観光協会は産声を上げました。

当面は、軌道に乗るまで行政がフォローされ、観光事業を展開されていかれると思われませんが、展開方針をお聞かせください。

1としまして、根幹となる事業。

2としまして、銀座NAGANOでの活動計画。

3としまして、観光大使の任命。

4番目としまして、開村130周年行事との対応。

前任者との絡みがありますから、その辺のところは答弁の方にお任せいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員ご質問の観光協会の活動についてでございます。

観光協会のご質問は、これまでもお答えしておりますので一部割愛させていただきますが、また重複する部分もございますので、お願いしたいと思いますが、まず初めに、議員ご質問の観光協会の根幹となる事業についてでございます。

当村の観光協会は、交流人口の増加に寄与することを目的とし、村内にある資源を生かした滞在型体験プログラムを作成し、運営を行うものでございます。また、さきの答弁のほか、

農林商工業、あるいは行政等の間に入り、連携をとったプログラムの構築と、朝日村に少しでも長く滞在することにより、当村のよさを感じてもらえるプログラムの構築と運営も主たる事業になるものでございます。

続いて、次に、銀座NAGANOの活動計画についてでございます。

当村では、昨年に引き続き、県がアンテナショップとしております銀座NAGANOを活用し、木工製品のPR事業を行っております。今後は、観光協会も加わる中で銀座NAGANOの活用は考えられます。具体的な内容は、今後、必要に応じ計画してまいりたいと思っております。

次に、議員ご提案の観光大使の任命についてでございます。

現在当村では、朝日村にかかわりのある方々3名に親善大使をお願いしてございます。当村での観光に特化した観光大使は、現在は必要とは考えておりません。

次に、開村130周年事業との対応についてでございます。

開村130周年記念事業につきましては、既に開村130周年記念事業推進企画委員会が開催され、これに伴う事業計画が検討されております。観光協会としては、事業計画が具体的になる中で、役割に応じた対応になると考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） まず、交流人口の対応、もしくはそういう面では、以前ふるさと朝日会というのが東京都、それから千葉県、それから埼玉県、神奈川と、そのようなところで朝日村出身の方との交流等をやっていて、それがやはりいい意味での交流の場、もしくは交流人口になるんじゃないかなというふうに考えていますけれども、その辺については、そういうコミュニケーションというのか、そういうコミュニティを開催する気持ちはございますか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、林議員の東京の朝日県人会とか今その話が出ましたので、これ、担当課長というわけにいきませんから、私から答弁させていただきます。

私が就任したときは、私の同級生たちが先立って県人会をつくってやりました。それで、朝日村へ来ました。そのときに朝日村は、私が就任したときに朝日村の財政がもう行き詰っていて困りましたので、実はそれまで県人会に村から出した金をストップしました。ストップしましたら、そのまま東京の朝日県人会が潰れてしまったということがあります。

そのときの状況、東京での状況を私が聞いておりますのは、朝日村が金を出さないで、このグループはやめましようと言ったときに、仲間の中で、今ふるさと納税という時代に何を考えているんだと。いわゆる東京にいる仲間の皆さんでもめて、それきりになっているという状況であります。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 次に、観光大使の件について伺いたいと思います。

朝日村は知名度が低いという背景では、やはり中央で活動している方、もしくは、それなりきの知名度のある方をそういうセクションに据えて対応したらいかかなというような私は思いが有らして、この観光大使も任命なり、対応はぜひやっていただきたいなと思います。

例えば、今、声優デビューでもう16年になっています羽多野 渉さんとか、この辺のところはやはりそういう面ではそれなりきのネームバリューもありますし、そして、やはりネットを見てみますとそれなりきの対応もされているみたいですし、そういうような方とか、それからあとは、例のかつて南極に置き去りになってきたタロ、ジロ、樺太犬ですね、この辺の名トレーナーとして当村からもそのトレーナーが出ておらして、俳優犬とかそんなような形の犬の訓練をされていて、それで3年ぐらい前ですか、日本アカデミー特別賞等の受賞をされていまして、やはりこの業界ではそれ相応のポジションにおられて、あれは平成10年ですね、朝日小学校で課外授業、ようこそ先輩というようなことも、それはNHKのテレビで出演していますし、そんなことでそういうような人たちを、ぜひ動員して、そしてできることならば、銀座NAGANOあたりで、そういう方ともろもろとの事業とのトークショー、もしくはそういう面のコラボレーション等の計画を立てて対応するのも、やはり朝日をPRする一つの起爆剤になるんじゃないかなと思っていますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 林議員のただいまのご質問でございますけれども、村では既に親善大使としまして、上條恒彦さん、清澤研道様、それから蜜波羅伸三様の3人に親善大使ということで、先ほどの観光大使等の部分につきましても、その親善大使のところで3名をお願いしてやっているものでございます。

ただいまご提案いただきましたものにつきまして、また開村130周年の記念の行事としまして、また検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 開村130周年記念というそういうイベントもあるでしょうし、これから観光協会は、よりそれ相応の対応をしていかなくちゃいけないというそういう立場にありますから、ぜひ多くの人材を有効活用して対応することをぜひお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、1番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 1番、高橋廣美です。

私は2問質問をさせていただきます。若干、同僚議員と重複する部分があると思いますが、よろしくお聞きしたいと思っております。

朝日村観光協会の運営について。

12月1日、念願であった朝日村観光協会が発足しました。観光関連団体設立研究会から始まり、村内各種団体等の参加により、朝日村観光事業推進組織設立検討協議会を立ち上げ、研究、検討を重ね、今日に至ったとお聞きをしております。協会設立にかかわった皆様のご

苦労に感謝と敬意を表したいと思います。

会長さん初め役員、事務局スタッフもそろい、盤石の体制かと思います。そこで今後の運営がどのようになるのか若干危惧するところがあり、お聞きをしたいと思います。

従来、観光というのは、外国や他の地方の風景、史跡、風物等を見物するという観光の概念がありましたが、当村の観光は朝日村特有の山林、農地等を観光資源と捉え、村の各種体験施設、宿泊施設と結びつけて売り出すというもので、いわば全く新しい観光事業に挑戦するわけです。

そこで、次の3点にお答えください。

1、当面とはいえ、事務局は役場庁舎内に置き、役場職員が対応することになるが、現有業務に支障を来さないか。

2つ目として、新しい観光をパッケージとしてつくり、売り出すには、自然観察、森林、農業等にそれぞれに熟知し、案内できるスタッフが必要ではないかと思います。

3番目、当面の運営費は村が負担するとお聞きをしておりますが、その後、協会の自主財源で運営できるめどは立っているか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、高橋議員ご質問の観光協会の運営についてでございます。

観光協会については、これまでも答弁はさせていただきましたが、今、高橋議員おっしゃいますように、朝日村の観光協会は新しい観光事業として取り組むものでございますので、お聞きをしたいと思います。

そこで、議員ご質問の役場職員の業務の影響についてでございます。観光協会につきましては任意団体としての発足でもあります。当面の間は、財源は地方創生交付金等を活用した村からの負担で運営を行う計画としております。

また、業務内容につきましても、これまで村が行ってまいりましたイベント等、運営参加でございます。プログラム構築にかかわる業務につきましてはコンサルタント業者への委託を行い、対応する計画でございます。また、観光事業に特化した地域おこし協力隊の採用も計画しております。業務内容、時期により村職員の業務負担も考えられますが、支障を来さ

ない範囲で対応できるものと考えております。

次に、スタッフについてでございます。高橋議員ご提案のとおり、業務を行う上では、それぞれに熟知した人材が必要と捉えております。先ほどの地域おこし協力隊もそれに対応できるように育成は必要と考えておりますが、観光協会が計画するプログラムは、当村に来た方が村民の皆さんと何らかのかかわりを持っていただく中で、朝日村のよさを知っていただくことが大切であると考えております。そこで、村内にはそれぞれに熟知した方々がいらっしゃいますので、その方々にご協力をいただき、プログラムの運営を行いたいと考えております。そこで、村民の皆様には、ぜひ企画への参加をお願いするとともに、交流が深まることを期待するところでございます。

財源につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、当面村からの負担での運営を考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） ありがとうございます。

従来の業務といたしますか観光業務の程度で、ほかの業務に余り支障を来さない、その辺で理解をできました。

2番目の部分ですが、自然観察とか森林、その辺のスタッフの部分ですが、いわゆるいろんなところ、例えば鉢盛山といえは山岳ガイド、それから野俣沢のキャンプ場あたりだと樹木医の皆さん、また、もっと深く入れば、いわゆる森の案内人、これは森林インストラクター等がありますが、そのような方というふうに考えられます。

それと、これから、これ観光協会が強力な先頭を切っていただく方が来れば、また話になっていくとは思いますが、まさに今、国際インバウンドといたしますか、それが都市部に来ている、これを田舎にどう引っ張るか。この辺の企画力、これが非常に求められるところでもありますので、それにおいても専門のスタッフ、これを早く見つけて、早くこの業界の運営に携わっていただければと思います。

それから、最近よく言われますモノからコトへと。今までの観光協会はあるものをどう売りますか。でも、朝日村は、そのものの周辺で何を起こすかと、いわゆるコト、この売り出しでありますから非常に期待は大きいというように思います。



それから、これから、先ほども課長もおっしゃっていましたが、村民各位の協力、広い層の協力を仰ぐようにいろんな面で要請していくといたしますか、お願いしていくというようなスタンスで捉えていかればというふうに思います。

観光協会については、そんなところで終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 2問目の質問であります。

森林税と当村の環境整備について。

森林税は、間伐などの森林整備を集中的に行う財源として、県民から広く徴収するものです。このたび県会本会議で、本年度で2期目の課税期間が終わる森林税について、使い道を拡大した上で、来年度以降も5年間継続する条例改正案が可決しました。また、国においても、24年度から森林環境税が導入される模様であります。

このような動きの中で、当村においては既に着々と里山整備が行われ、切り出された木材も有効に活用がなされているのではないかと思います。しかしながら、目につく範囲においても、まだ未整備な林地があるように思います。公民館周辺、通称学校坂周辺も含めて、今後の計画をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、高橋議員ご質問の森林税と当村の環境整備についてお答えいたします。

初めに、高橋議員のお話にもありましたとおり、いわゆる森林税については国・県で検討がされているところでございます。国では2024年、新税として全国森林環境税の導入を検討しており、市町村が主体となって実施する森林整備の財源に充てることにより、市町村が必要な事業を弾力的に実施でき、使い勝手のよいものになるとされております。平成30年度、税制改正において結論が得られるとされておりますので、実現に期待をするところでございます。

県では、平成20年度から長野県森林づくり県民税として導入し、平成25年度からの第2期

が本年度で終了することから、平成30年度以降の長野県森林づくり県民税のあり方が検討されており、本年11月、長野県森林づくり県民税に関する基本方針が策定されました。これに基づき、長野県森林づくり県民税条例の一部を改正する条例案がこの県議会11月定例会に提出され、先日可決がされた報道もされたところでございます。

今回の森林税で改正されました活用事業の概要を見ると、防災・減災のための里山整備、間伐材の利用による森林整備、人材育成、森林と人とのきずなづくりなど、昨日の新聞でも15項目が追加されたと報道されております。

そこで、当村の森林整備についてでございます。村内の森林整備の状況は、平成28年1月末に、雨水被害が発生したことから、平成28年度は雨水被害対策として、御道開渡地区から御馬越地区までの約6ヘクタールと、通常の森林整備として小野沢、上ノ山地区を約11ヘクタール実施しております。そのほか、県の治山事業での雨水被害対策と役場庁舎建築用の伐採等が行われているところでございます。

本年度は雨水被害対策として、引き続き、御道開渡と御馬越地区を実施しております。県の治山事業でも同様に古川寺裏、中俣沢、野俣沢の整備を行っております。そのほか、施業計画によりまして、森林整備地域活動支援交付金を活用して、大尾沢地区7.7ヘクタールの整備も行っているところでございます。

高橋議員ご質問の学校坂周辺の森林整備につきましては、平成26年度から取り組みを始め、ピュアラインあさひ裏から上針尾橋北の山林までの13.6ヘクタールで計画を進めている事業でございます。これまでの実施箇所は、最終処分場内と小野沢学校坂から針尾学校坂の新田上地区及び一部の私有林を除き、約6.2ヘクタールを実施しております。

未整備箇所は、最終処分場内は対象外となりますので、新田上地区約2.8ヘクタールとなるものでございます。この箇所につきましては、樹木も大きく住宅に接しており、クレーン等の機械を使用する必要があることから事業費が増加し、補助事業を取り入れても所有者負担が発生するものでございます。そこで、これまで同様所有者負担を軽減するため、対象となる事業の検討を行ってきたところでございますが、これまでの補助事業では難しい状況でございました。

今回の森林税の改正により活用事業が見直されたことから、対象となる事業を再検討いたしまして、まずは所有者の皆さんと打ち合わせを行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） ありがとうございます。

26年、森林税が活用され始めて、当村もそれぞれ事業、かなりの部分で進めてきたというふうにお聞きをいたしました。

やはり、最後の新田坂といいますか学校坂周辺、この辺を次の新しい森林税とも絡めながらいろんな方策で、ぜひとも完了してもらいたいというふうに思います。それも、やはり事業者がどう応じるかではありますが、ほかの山もそういった事業者も入っているわけですし、言い方はおかしいんですが、抱き合わせ事業じゃないですが、やはり余り利益の上がないところかもしれませんが、何とかそういう、うまく事業者とのやりとりをしていながら、ぜひ未整備の地区の整備完了をお願いしたいと思います。

以上をもって私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで高橋廣美議員の質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で一般質問は全て終了しました。大変ご苦労さまでございました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時04分

平成29年朝日村議会12月定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成29年12月19日(火)午前9時03分開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 議案第52号から第65号までの質疑、討論、採決  
(追加付議事件)
- 第6 議案第66号 朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第7 発議第9号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書について
- 第8 発議第10号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書について
- 第9 議案提案説明
- 第10 議案内容説明
- 第11 議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の質疑、討論、採決
- 第12 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員(9名)

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 高橋 廣美 君  | 2番  | 中村 賢郎 君 |
| 3番  | 上條 俊策 君  | 6番  | 上條 昭三 君 |
| 7番  | 北村 直樹 君  | 8番  | 小林 弘幸 君 |
| 9番  | 塩原 智恵美 君 | 10番 | 林 邦宏 君  |
| 11番 | 清沢 正毅 君  |     |         |

欠席議員(1名)

- 5番 齊藤 勝則 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	二茅芳郎君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	上條文枝君
住民福祉課 健康づくり 担当課長	原貞子君	生活環境課長	塩原康視君
産業振興課長	上條靖尚君	会計課長	林さとみ君
教育次長	清沢光寿君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 高山義教君

開議 午前 9時03分

◎開議の宣告

○議長（清沢正毅君） ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

齊藤勝則議員から本日の会議の欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。

---

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 上 條 俊 策 議員

6番 上 條 昭 三 議員

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

入札結果調書が別紙のとおり提出されております。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎常任委員長の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業常任委員会、小林弘幸委員長。

〔総務産業常任委員長 小林弘幸君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林弘幸君） 総務産業常任委員会、陳情審査委員長報告を行います。

本委員長に付託された陳情3件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は12月12日に開催し、慎重に審査した結果、陳情第7号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書、陳情第8号 最低制限価格の設定に関する陳情書及び陳情第9号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書につきましては、いずれも採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、平成21年1月の国土交通省告示第15号による、業務報酬基準や、最低制限価格の設定、耐震診断・改修において、陳情者の説明後、担当職員から当村の現況について説明を受けました。陳情書の各内容につきましては、当村として、今後とも履行されることが望ましく、全会一致で採択されたものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、村長宛てに地方自治上の意見書提出ができないこととされておりますが、村当局におかれましては、本陳情書の趣旨を十分ご理解の上、ご検討をお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（清沢正毅君） 次に、社会文教常任委員会、林 邦宏委員長。

〔社会文教常任委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会、陳情要望審査委員長報告。

当委員会に付託された陳情2件、要望1件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は12月12日に開催し、陳情第10号 介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情につきましては、慎重に審査した結果、全会一致で採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、介護労働者の賃金が他の職種の賃金に比べ相当に低いこと、夜間勤務体制が一人では無理であること等の説明があり、改善策の一つとして国の負担による介護報酬の引き上げが必要であるとの結論に達しました。

よって、採択の上、関係省庁へ意見書を送るための議案を本日提出したいと思っております。

以上、報告といたします。

次に、陳情第11号 「若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書」の採択を求める陳情書につきましても、慎重審査の結果、全員一致で採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、年金改定方式が、物価スライドでなく、マクロ経済スライドであるため、実質的に目減りしていると、年金支給開始年齢がさらに引き上げられようとしているなどの、年金受給者の生活が圧迫され、年金を支えている年代にとっても将来設計に不安がある等の説明があり、制度改正が必要であるとの結論に達しました。

よって、採択の上、関係省庁に意見書を送るための議案を本日提出したいと思えます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

最後に、要望第1号 「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望につきましても、慎重審査の結果、全会一致で採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、シルバー人材センターが、働く意欲のある高齢者の居場所と出番をつくり、かつ、地域社会に貢献していることは大変素晴らしいことであり、国、行政が支える仕組みは妥当性である。補助金の継続が必要と考え、この要望を全会一致で採択としました。

本会議において、採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、村当局におかれましては、要望の趣旨を十分に理解の上、ご検討をお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第4、これから常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

最初に、陳情第7号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。



これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第8号 最低制限価格の設定に関する陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第8号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第9号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第9号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第9号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第10号 介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情について  
質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第10号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第10号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第11号 「若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書」の採択を求  
める陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第11号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第11号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、要望第1号「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから要望第1号を採決いたします。

この要望に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、要望第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第52号から第65号までの質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第5、議案第52号から第65号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度朝日村一般会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決いたします。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第52号は承認することに決定されました。

次に、議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 村道路線の廃止についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 平成29年度朝日村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 平成29年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 平成29年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 平成29年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 平成29年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 平成29年度朝日村下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕



○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成29年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

◎追加議案 議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の上程

○議長（清沢正毅君） 日程第6、議案第66号並びに日程第7、発議第9号及び日程第8、発議第10号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第9、ただいま提出されました議案のうち、初めに議案第66号について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） それでは、ただいま上程されました追加議案につきましてご説明を申し上げます。

ただいま上程いたしました議案は、人事案件1件でございます。

議案第66号 朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、現在の委員が今月の24日をもって任期満了となりますことから、次期委員につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

委員には、上組地区の柳沢俊作氏、下組地区の清水正美氏、南上地区の山岸道浩氏の3名を選任するものでございます。

なお、任期につきましては、来たる12月25日から平成32年12月24日までの3年間でございます。

以上、追加提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（清沢正毅君） この際、お諮りをいたします。発議第9号及び発議第10号の議案提案説明につきましては、先ほどの常任委員長からの報告の際、それぞれ採択理由と説明がありましたので、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号及び発議第10号については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

---

### ◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第10、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

[全 員 協 議 会]

再開 午前 9時41分

○議長（清沢正毅君） 本会議を再開いたします。

---

◎議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第11、議案第66号並びに発議第9号及び発議第10号の質疑、討論、採決を行います。

議案第66号 朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

柳沢俊作氏、清水正美氏、山岸道浩氏の固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、柳沢俊作氏、清水正美氏、山岸道浩氏の固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意することに決定いたしました。

次に、発議第9号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書に

ついてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第10号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（清沢正毅君） 日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日に開会されました今期定例会は、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様におかれましては13日間に及ぶ会期中、新制度発足を初め補正予算等々、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会で決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行するとともに、当面しております懸案事項につきまして全力で取り組んでまいる所存でございます。

また、先ほどは、固定資産評価審査委員に選任されました皆様には、それぞれの立場で朝日村政のため、村民のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げるものでございます。

さて、今定例会会期中の、去る16日の土曜日に、阿部長野県知事が来村をされ、当村で取り組んでおります村産材カラマツの活用、利用状況の視察をされました。中でも、建設中の新役場庁舎では、県林業センターで開発をしました「接着重ね梁」を活用しておりまして、県と一体となった取り組みに、知事が推進するカラマツ材の積極的な活用に関心を持たれて

おりました。また、知事からは、村内のコテージ及び保育園の視察を要望されまして、特に保育園では、土曜日の休園日ではございましたが、土曜保育を実施しておりまして、ゼロ歳、1歳児の未満児室で、幼子が素足で飛び回っている姿に大きな関心を示されておりました。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、時節柄、インフルエンザ等、健康にはご留意をされ、よき新年をお迎えになりますようご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で平成29年朝日村議会12月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時50分